

---

# 中央図書館機能基本方針

---

令和6年2月  
相模原市立図書館



# 目次

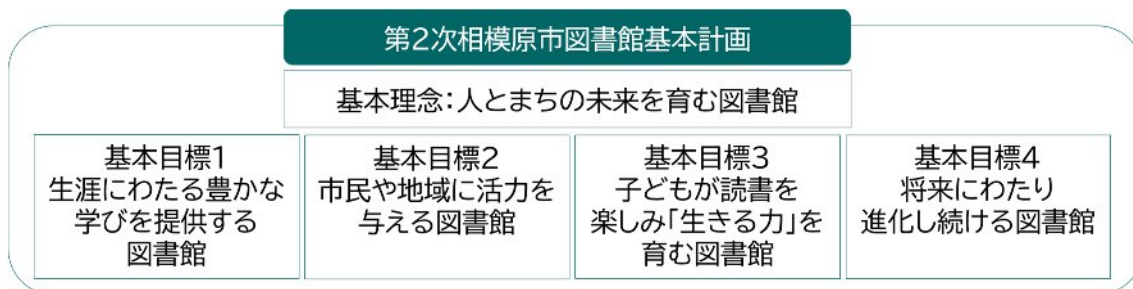
<b>第1章 方針策定の目的と位置付け</b>	<b>1</b>
1 方針策定の背景・目的	1
2 方針の位置付け	2
<b>第2章 中央図書館機能の概要と現状</b>	<b>3</b>
1 中央図書館機能の概要	3
2 中央図書館機能の現状	6
3 確立・充実に向けて	8
<b>第3章 中央図書館機能の確立・充実</b>	<b>10</b>
1 企画・統括機能	10
2 専門的機能	12
3 人材育成機能	13
<b>第4章 中央図書館機能の効果</b>	<b>15</b>
1 第2次計画における課題への対応	15
2 新たな蔵書構築	21
3 新たな図書館ネットワーク	25
4 新たな役割への対応	27
<b>資料編</b>	<b>29</b>

# 第1章 方針策定の目的と位置付け

## 1 方針策定の背景・目的

本市では、昭和24年に最初の図書館を開館して以降、その整備充実を進め、市立図書館をはじめとした図書館、公民館等図書室、関連3施設<sup>1</sup>が一体となった市内の図書館サービスのネットワーク（以下「図書館ネットワーク」といいます。）を構築し、市民の身近な生涯学習の拠点として、サービスの充実を図ってきました。

令和2年3月に策定した、第2次相模原市図書館基本計画（以下「第2次計画」といいます。）では、「人とまちの未来を育む図書館」を基本理念に、4つの基本目標を定め、目標達成に向けた取組を進めているところです。



第2次計画の基本目標4「将来にわたり進化し続ける図書館」では、施策の方向として「中央図書館機能の確立・充実」を掲げており、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応しより体系的に図書館サービスを提供するため、図書館ネットワークの中心となり、図書館施策を企画・推進する中央図書館機能の確立・充実を市立図書館において図るとともに、施設機能の検討を進め、再整備に合わせ中央図書館への移行を目指すこととしています。

また、施設の再整備の取組として、淵野辺駅南口周辺のまちづくり事業においては、令和5年3月に、次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン（以下「まちづくりビジョン」といいます。）を策定し、現在は令和6年中の次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりプラン（以下「まちづくりプラン」といいます。）の策定に向けた

1 関連3施設：視覚障害者情報センター、ソレイユさがみ情報コーナー、総合学習センターのこと。

取組を進めています。

以上のことを踏まえ、中央図書館機能基本方針（以下「基本方針」といいます。）は、特に本市図書館行政のあり方に大きくかわり、他の施策を推進する上でも重要な運営基盤となる中央図書館機能の取組を具体化するとともに、中央図書館機能として必要な施設機能については、まちづくりプランと連携を図り、施設整備を推進することを目的として策定するものです。

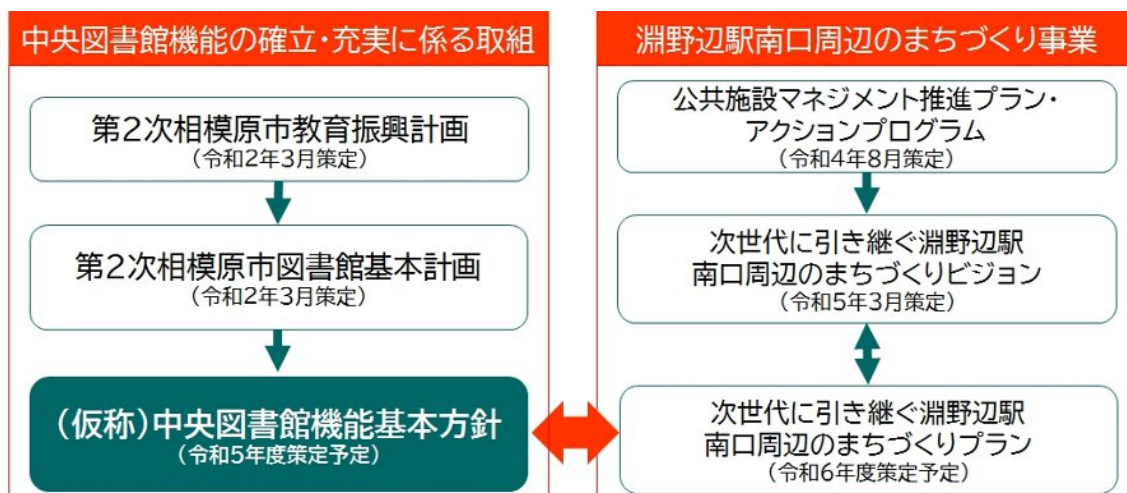
なお、基本方針は、必要な機能が新たな施設に反映されるようこの時期に策定するものですが、将来的な技術の進展や、まちづくりプラン策定及び設計段階で様々な制限や課題等が発生した場合などには、一部を再検討する可能性があります。

## 2 方針の位置付け

第2次計画は、本市の市政運営の最も基本となる「相模原市総合計画」の教育に関する部門別計画である「第2次相模原市教育振興計画」の施策分野別計画として位置づけられています。

基本方針は、第2次計画のほか、公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムや、次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン等との整合を図ります。

### 基本方針の位置付け



## 第2章 中央図書館機能の概要と現状

### 1 中央図書館機能の概要

本市における中央図書館機能とは、資料配送網と図書館システムで結ばれた3図書館及び相武台分館並びに28の公民館等図書室の中核となり、図書館ネットワークを管理統括するとともに、時代の変化を見据えた図書館施策を企画及び統括し、専門的業務を担う機能を指します。

第2次計画の基本目標4施策の方向①「中央図書館機能の確立・充実」では、市立図書館において、中央図書館機能の確立・充実を図ることとしており、主な施策として、「企画・統括機能」・「専門的機能」・「人材育成機能」の3つの中央図書館機能を定めています（表1）。

表1 第2次計画「基本目標4 将来にわたり進化し続ける図書館」（抜粋）

施策の方向① 中央図書館機能の確立・充実	
市立図書館において、中央図書館機能を確立・充実し、時代の変化を見据えた図書館施策の企画・推進を図ります。また、中央図書館として相応しい資料の収集や専門的な人材の確保・育成を図ることにより、高度で専門的なニーズへの対応や、地域図書館 <sup>2</sup> ・公民館等図書室への支援を行います。	
現施設において実現可能な中央図書館機能の充実に取り組むとともに、施設面に關わる機能について検討を進め、再整備に合わせ、中央図書館への移行を目指していきます。	
主な施策	【企画・統括機能】 ・社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応した全市的サービスの企画・推進 ＜高齢化や本市の地域性を踏まえた図書館サービス網の充実、電子書籍、ICタグ等の導入に向けた検討＞

2 地域図書館：第2次計画において、市立図書館、相模大野図書館及び橋本図書館を指す。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料の収集・保管の統括及び本市図書館全体を捉えた資料構築        &lt;資料選定の総合的コントロール、知の拠点の根幹となる資料の蓄積と継承（地域資料、ラストワン本等）&gt;</li> <li>・ 図書館ネットワーク（電算システム・配送）の管理・運用        &lt;公民館等図書室や学校図書館への配送拠点<sup>3</sup>、配送体制の強化&gt;</li> <li>・ 関係機関、団体等との全市的な連携の推進        &lt;学校等関係機関との連携強化（学校への配送、資料選定の支援等）&gt;</li> </ul> <p>【専門的機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 充実した資料群、設備、専門的人材による、多様化、高度化するニーズに対応したサービスの提供と地域図書館や公民館等図書室の支援        &lt;幅広く豊かな蔵書、より専門的なレファレンスサービス（充実した参考図書、専門書、オンラインデータベース、インターネット環境、調査相談業務に関する知識や経験を備えた人材による支援）、障害のある方に向けた多様な形態の資料収集と利用環境整備の推進、外国語資料や日本語学習資料の充実や館内サインの整備、関係機関との連携など外国人市民に向けたサービスの推進、地域図書館や公民館等図書室への蔵書や専門的人材による支援&gt;</li> </ul> <p>【人材育成機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期的な視点による専門的人材の確保・育成        &lt;専門的人材の計画的な確保・充実、図書館職員研修の充実&gt;</li> </ul>
---

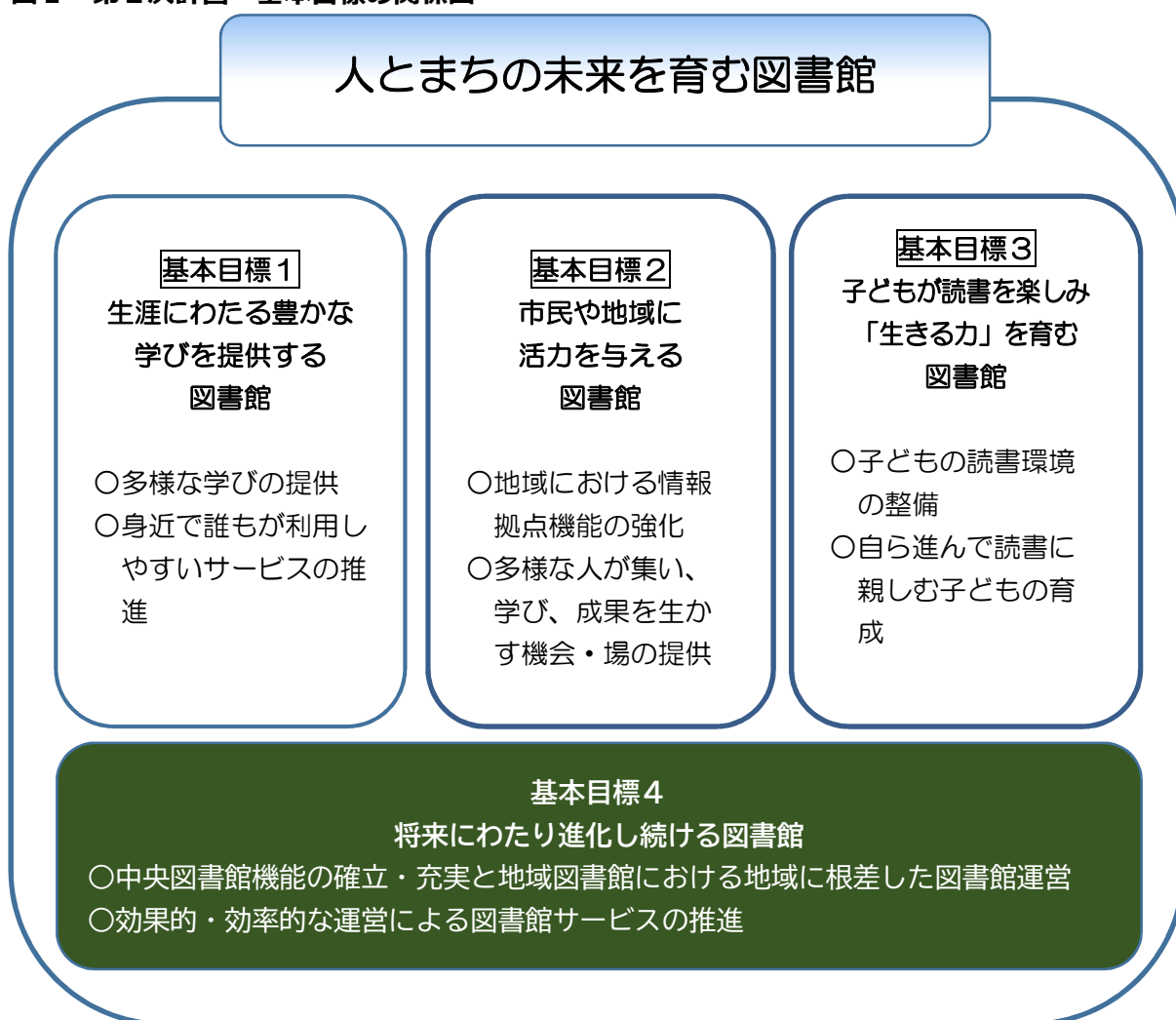
さらに、第2次計画の基本目標間の位置付けとして、基本目標4は基本目標1から3までの基盤として位置付けられており（図1）、中央図書館機能は表1の3つの機能に加え、各基本目標の施策に対しても、積極的な推進や調整を図る役割を担い、本市図書

3 配送拠点：資料配送網において物流の中心を担う拠点のこと。各施設から予約資料や返却資料を集約し、集約した資料の保管、宛先別の仕分け、配送を行う。

館が抱える課題に対して効果を及ぼします。

また、第2次計画で定めた役割以外に、公立図書館における一般的な中央図書館の機能として、他の自治体の図書館や都道府県立図書館、国立国会図書館、大学図書館等から成る図書館組織間の相互協力ネットワークにおいては、連絡窓口となって相互調整や協力の推進を図ります。加えて、図書館事業評価の実施による運営状況の評価・改善及び運営計画の策定などの管理運営業務の中核となる役割を担います。

図1 第2次計画 基本目標の関係図



## 2 中央図書館機能の現状

### (1) 現在の運営体制

3図書館は、図書館条例上並列的な位置付けで設置されており、市立図書館には、相模原市立図書館協議会や、各図書館との連絡調整に関する業務を行うことが規則で規定されています。条例や規則に基づき、3図書館が並列的に機能するとともに、図書館協議会の運営や各担当者会議の開催、図書館間の連絡調整などの業務については、市立図書館が中心的な役割を果たしながら、図書館の運営を行っています。

また、民間活力の導入として、平成19年に相模大野図書館で窓口等業務委託を導入して以降、平成21年に橋本図書館、平成24年に市立図書館で導入し、民間のノウハウを活用したサービスの向上と効率的な図書館運営に努めています。

### (2) 中央図書館機能の取組状況

第2次計画では、現施設において実現可能な中央図書館機能の充実にも取り組むこととしており、これまで、現在の運営体制において表2のとおり実施可能な施策に取り組んできました。

主な施策に沿って一部の取組を進めてきた一方で、本市図書館全体を統括するような役割は規定されておらず、本市図書館全体に広く効果をもたらす施策の実施や、専門的サービスの提供及び支援体制の構築、施設整備を伴う取組などについては、今後確立・充実が必要です。

また、中央図書館機能を確認・充実し、図書館サービスを向上していく上では、各施設で重複している事務を集約するなど、基本的な業務を効率化する取組も必要です。

表 2 3つの中央図書館機能と取組の状況

1 企画・統括機能		
主な施策	これまでの取組	確立・充実すべき主な取組
社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応した全市的サービスの企画・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IC タグの導入に向けた検討</li> <li>・ 有料郵送貸出サービスの実施</li> <li>・ メールレファレンスの実施</li> <li>・ 電子書籍の試行導入</li> <li>・ 公衆無線 LAN の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全市横断的な事業の企画・推進（既存の取組の充実も含む）</li> <li>・ 図書館サービスが行き届いていない地域への取組の検討・実施</li> <li>・ ICT<sup>4</sup>の活用による新たなサービスの企画・推進</li> </ul>
資料収集・保管の統括及び本市図書館全体を捉えた資料構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各施設の役割に応じた蔵書構築のあり方の検討</li> <li>・ 保存機能の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【新】 蔵書構築の総合的コントロール</li> <li>【新】 蔵書の保存機能の確立</li> </ul>
図書館ネットワークの管理・運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館システムの機能更新</li> <li>・ 配送機能の充実の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【新】 配送機能の充実</li> </ul>
関係機関、団体等（ボランティアなど）との全市的な連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども読書活動推進事業の実施</li> <li>・ 学校支援図書セットの見直し等、学校への資料提供体制の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関、団体等との更なる連携強化</li> </ul>

2 専門的機能		
主な施策	これまでの取組	確立・充実すべき主な取組
充実した資料群、設備、専門的人材による、多様化、高度化するニーズに対応したサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央図書館機能を踏まえた各施設の機能、役割の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広く豊かな蔵書や、レファレンスサービスの充実</li> <li>【新】 図書館サービスの総合調整</li> </ul>
地域図書館や公民館等図書室への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各施設の課題に応じた一部支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【新】 地域図書館等への支援の実施</li> </ul>

4 ICT：情報通信技術のこと。

3 人材育成機能		
主な施策	これまでの取組	確立・充実すべき主な取組
中長期的な視点による専門的人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・司書等、専門的人材の確保</li> <li>・図書館職員専門研修等の企画・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的人材の確保</li> <li>・図書館職員研修の充実</li> <li>【新】体系的な研修による人材育成</li> </ul>

### 3 確立・充実に向けて

#### (1) 企画・統括機能

個別の施策については実施中のものもありますが、現状では本市図書館施策を統括する機能は規定されていないため、例えば蔵書全体を見渡して資料収集及び保管を行う機能や、図書館ネットワークの更なる強化など、本市図書館全体に効果を及ぼすような施策について推進する必要があります。

また、蔵書の保存機能や、資料配送網における配送機能の充実など、施設面の整備が伴う施策についても、未実施となっています。

#### (2) 専門的機能

中央図書館機能としての充実した資料群や設備、専門的人材による図書館サービスの提供や、各施設への支援について、現状では、橋本図書館におけるビジネス支援サービスなどを除くと、3図書館ではほぼ同規模で同レベルの蔵書を所蔵し、基本的なサービスを行っていますが、多様化する市民ニーズに対して適切に対応していくには、中央図書館機能において蔵書や人材面における専門的機能を担い、その資源を生かした全市的な支援を行う必要があります。

中央図書館機能を見据えた各施設の役割については検討してきましたが、専門的資料等の充実や、具体的な支援については未実施となっています。

#### (3) 人材育成機能

現在も司書講習の受講や、専門職としての司書の定数増加、人材育成として独

自研修の実施や外部研修の受講に努めていますが、各施設における施策の推進や、中央図書館機能を担う司書等の専門的人材について、中長期的な視点で確保及び育成を行うなど、取組を計画的に推進する必要があります。

#### **(4) 中央図書館機能を担う施設拠点**

中央図書館機能については、あくまでソフト面における機能である一方で、施設面での整備が必要不可欠な機能があることや、専門的な資料群及び中央図書館機能を担う専門的人材を配置する必要があることから、確立・充実の拠点となる施設が必要です。

拠点となる施設においては、施設面での整備が必要不可欠な機能として、本市図書館全体の蔵書の保存機能や、資料配送網において物流の中心を担う配送機能の充実を図る必要があります。また、組織・運営面においては、それらの施設機能を個別に整備するのではなく、中央図書館機能を担う拠点と地域図書館機能を担う拠点を一体的に整備することで、職員配置や業務執行体制の合理化を図ることができます。

第2次計画では、市立図書館において中央図書館機能の確立・充実を図っていることや、淵野辺駅南口周辺のまちづくり事業で施設の再整備が計画されていることを踏まえると、再整備後の市立図書館（以下「新図書館」といいます。）において拠点を担うことが妥当であると考えられます。

新図書館に中央図書館機能を置くことにより、前述の組織・運営面での合理化を見込むことができることに加え、現状の施設機能を見直すことで、蔵書の保存機能の拡充や、配送機能の充実を見込むことが可能です。基本方針においては、続く第3章で中央図書館機能として必要な施設機能を、第4章で建物の規模感に影響を与える蔵書規模の考え方を示し、まちづくりプランへの連携を図ることとします。

## 第3章 中央図書館機能の確立・充実

本章では、第2章で概括した中央図書館機能の現状と課題を踏まえ、今後確立・充実していくべき中央図書館機能の実現の方策を掲げます。

### 1 企画・統括機能

#### (1) 社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応した全市的サービスの企画・推進

##### ● 全市横断的な事業の企画・推進

社会情勢や市民ニーズの変化に対応するため、本市として広域的な実施に意義がある取組を企画・推進します。例えば、市政の取組と連携した企画展示を横断的に実施したり、電子書籍サービスなどの全市的に効果を及ぼす新たなサービスを推進したりするなど、地域図書館や公民館等図書室の枠ではなかなか実施できない全市横断的な取組を推進します。

また、現在取り組んでいる施策については、利用状況等の評価を行いながら、充実に向けて取り組んでいきます。

##### ● 図書館サービスが行き届いていない地域への取組の検討・実施

現状の図書館ネットワークにおいて十分にサービスが行き届いていない地域に対して、サービスポイントの増設等の利便性向上の施策や、図書館に来館しなくても利用できるサービスを検討することで、より多くの市民が図書館の蔵書やサービスにアクセスできる体制の構築に努めます。

##### ● ICTの活用による新たなサービスの企画・推進

図書館システムをはじめとしたICTは図書館サービスの提供に欠かすことのできない技術であり、第2次計画では、ICTを活用したサービス向上として、「ICタグの導入など先端技術を活用したサービスの検討」を主な施策としています。

蔵書の管理にICタグを導入することで、貸出や返却等の手続きがセルフ化され、手続き待ち時間の短縮や、非接触での手続きが可能になります。

また、年に1回実施する蔵書点検作業においては、ICタグや2次元バーコードによる読み取りを導入することで、点検時間を短縮することが可能です。

さらに、近年ではAI（人工知能）の蔵書管理等への活用、図書館専用のアプリケーションを使った貸出等のサービス提供、閉館後も予約資料の受取が可能な貸出ポストなど、ICTによって新たなサービスを創造する取組が行われています。

本市図書館においても、図書館システム更新等の機会を捉え、IC タグをはじめとする ICT 導入を検討し、図書館運営に積極的に生かすことで、業務の効率化とサービスの利便性向上を図ります。

## (2) 資料収集・保管の統括及び本市図書館全体を捉えた資料構築

### ● 蔵書構築の総合的コントロール【新規】

本市図書館全体としてより効果的な蔵書構築を行うため、蔵書構築の総合的なコントロールを行います。中央図書館機能及び各施設において役割に応じた資料選定を行うとともに、中央図書館機能としては、選定会議の実施等による資料選定の調整や、一部蔵書の集中選書、各施設間のバランスに配慮した資料配置の調整などの総合的なコントロールを行いながら、蔵書構築に取り組みます。

なお、中央図書館機能確立後の新たな蔵書構築の体制や、本市図書館全体として今後見込まれる蔵書規模については、第4章の「1 新たな蔵書構築」において方向性を定めます。

### ● 蔵書の保存機能の確立【新規】

蔵書は図書館サービスの基盤であり、蔵書量の充実と適切な更新を図りながら、未来の市民に向けて必要な蔵書を継承する必要があります。保存スペースのひっ迫に対し、資料の電子化や電子書籍等による提供も一つの選択肢として検討し活用していく必要がありますが、現状では、著作権等の課題により、図書館の蔵書を電子的な保存や提供で代替することには限界があり、かつ原資料を保存するためにも、物理的なスペースの確保が喫緊の課題となっています。

課題を解消するため、新図書館の再整備に合わせて、保存機能である書庫を拡充整備し、本市図書館全体で必要な蔵書を適切に保存し、将来に継承します。

なお、本市図書館全体の蔵書の保存機能を担うには、現状の市立図書館の書庫の面積から一定規模の拡充が必要です。新図書館の再整備においては、現状の機能を見直し、諸室を複合施設に集約したり、書庫の形態を工夫したりするなどにより、今後見込まれる蔵書規模への対応を図ります。

## (3) 図書館ネットワークの管理・運用

### ● 配送機能の充実【新規】

都市部と中山間地域を持ち、公民館等図書室が地域の身近な拠点としてサービスを担っている図書館ネットワークの特性上、必要な資料を必要な施設へ届ける配送

機能は重要な役割を果たします。現在は外部に拠点をおいて各施設への資料配送を行っています。第2次計画で課題とした図書館ネットワークの充実を図るため、新図書館の再整備を契機として、新図書館を中心に蔵書を循環させる資料配送機能の充実を図ります。充実に当たっては、現状の機能を見直し、配送する資料を保管する場所等を整備するとともに、保管場所から開架書架<sup>5</sup>等への蔵書移動の動線を効率化するなど、機能が十分に生かされる施設配置を検討します。

資料配送業務を効率化するとともに、効率化によって生まれた資源を活用し、公民館等図書室への配送回数増加を図るなど、中央図書館機能として収集・保管する資料や各施設の資料が市内全域に迅速に行き渡るよう、配送機能の充実に取り組みます。

#### (4) 関係機関、団体等（ボランティアなど）との全市的な連携の推進

##### ● 関係機関、団体等との更なる連携強化

図書館サービスの利用の裾野を広げるには、図書館内部の取組だけでなく、様々な関係機関や、ボランティア等の団体との連携強化が必要です。現在も、第2次計画及び第3次相模原市子ども読書活動推進計画に基づき、市内小中学校への資料提供等の支援を行っているほか、地域図書館においては、博物館等近隣の関係機関や団体と個別に連携し事業などに取り組んでいます。

地域図書館で実施しているそれらの連携も把握しながら、中央図書館機能がハブとなって外部機関や団体等との連携を推進し、相互の強みを生かしたり市民協働を図ったりしながら、図書館サービスの利用促進につなげていきます。

また、連携の手法として、図書館内でイベントや展示等の事業を行うことに加え、アウトリーチサービス<sup>6</sup>を行うなど、図書館サービスが届いていない地域等へサービスを届ける手法についても更に研究を進めます。

## 2 専門的機能

### (1) 充実した資料群、設備、専門的人材による、多様化、高度化するニーズに対応したサービスの提供

#### ● 幅広く豊かな蔵書や、レファレンスサービスの充実

蔵書構築の新たな考え方を踏まえ、中央図書館機能の役割として、地域図書館等の

5 開架書架：来館者が自由に手に取れる場所にある本棚のこと。

6 アウトリーチサービス：図書館サービスの圏域内であるにもかかわらず、これまでの図書館サービスが及ばなかった人々に対して、サービスを広げていく活動。（「これからの図書館像」文部科省, 2006）

蔵書を補完する幅広く豊かな蔵書の充実に努めます。また、図書館の調査研究機能であるレファレンスサービスにおいては、専門的資料やオンラインデータベース等のレファレンスツールの充実を図ります。

- **地域図書館等への支援の実施【新規】**

中央図書館機能としての専門的資源を生かし、地域図書館等の各施設を支援するとともに、本市が抱える様々な課題とそれに対する施策への支援を通じた人づくり・まちづくりの取組として、庁内へのレファレンスサービスの充実や、政策形成に資する資料の収集及び庁内への情報提供など、行政支援に係るサービスを中心的に推進します。

- **図書館サービスの総合調整【新規】**

第2次計画では、「多様な利用者に向けたきめ細かいサービスの充実」として、若者世代、子育て世代、現役世代、シニア世代の各世代のニーズに対応したサービス展開や、障害のある方の利用機会の充実等を主な施策として定めています。

これらの世代別サービスや、障害者サービス、多文化サービスについては、地域図書館で共通の取組もある一方で、サービス実施のレベルが標準化されていない段階にあります。また、サービスの基盤となる蔵書についても、体系的な収集ができているとは言い難い状況です。

地域図書館における取組の特色を生かしながら、基本的なサービスの拡充と、サービスレベルの向上を目指し、未実施のサービスを積極的に展開するとともに、地域図書館との調整や、視覚障害者情報センター等の関連する専門機関との連携を図り、サービス方針等を踏まえた体系的なサービスの実施に努めます。

## 3 人材育成機能

### (1) 中長期的な視点による専門的人材の確保・育成

- **専門的人材の確保**

図書館の専門的人材は、中央図書館機能の推進を担うなど図書館運営を支えるとともに、専門的知識や業務経験を生かし、公民館等図書室の支援や学校連携、窓口等委託業務の進行管理、ボランティア等の関係団体との協働など、関係機関・団体への支援や連携・協働を推進します。

現在の運営体制においては、専門職司書の定数増加の取組に加え、事務職員が毎年

度司書講習を受講することで、専門的人材の確保に努めています。一方で、本市の司書資格者の配置状況は、人口規模に近い100万人以下の指定都市の平均と比較しても半分程度となっており、中央図書館機能の確立・充実に向けて、今後も計画的に専門的人材の確保・充実及び育成に努める必要があります。

● 図書館職員研修の充実／ 体系的な研修による人材育成【新規】

専門的人材として業務を担うには、資格の取得に留まらず、研修等により継続的に専門性を高める必要があります。

現在は、図書館内部の専門的研修として、公民館図書室職員も含めた全職員を対象とした図書館職員専門研修と、図書館に配属された初任者を対象とした基本的なサービスについての初任者研修を実施しています。また、図書館内部の研修のほか、行政職員としての研修や、神奈川県立図書館、国立国会図書館等が実施する外部の専門的研修の機会を活用した研鑽に努めています。

既存の人材育成の取組をより効果的に行い図書館運営に生かすため、中長期的なキャリア形成を視野に職員の採用年数や習熟度に応じた体系的な研修を行い、中央図書館機能等を総合的に担える人材を育成するなど、図書館における人材育成のあり方について検討を進めます。

## 第4章 中央図書館機能の効果

本章では、第3章で掲げた中央図書館機能が確立することにより、本市図書館として目指す姿として、第2次計画の課題に対する効果を示すとともに、中央図書館機能により実現する新たな蔵書構築などを記載します。

### 1 第2次計画における課題への対応

第2次計画では、「本市図書館の課題」として6つの課題を挙げています。それらの課題への対応として、第2次計画では4つの基本目標を掲げ施策の方向性を定めています。

前述したとおり、中央図書館機能は各基本目標の基盤となることから、第3章で掲げた具体的な中央図書館機能の取組の実現により、各課題への対応にも効果をもたらし、第2次計画における基本目標の達成や、基本理念の実現を目指します。

#### (1) 図書館利用の促進

貸出数など利用の減少を踏まえ、市民の多様なニーズを捉えながら、蔵書構築及びその活用や、居心地の良い空間などの利用環境の充実、利便性の向上に継続して取り組む必要があります。利用の促進に当たっては、図書館未利用者や若い世代に向けた働きかけ、また、子どもに向けた取組による未来の図書館ユーザー育成といった視点も重要です。

#### 【取組と期待される効果】

中央図書館機能によって蔵書構築を統括し、資料収集等に関する情報共有や資料配置の調整等を行いながら、本市図書館全体で市民の多様なニーズに応える蔵書を構築します。それによって現在の図書館利用者のニーズに的確に応えるとともに、広く市民の潜在的なニーズを捉え、未利用者の利用促進を図ります。

また、中央図書館機能において蔵書の保存を統括することにより、地域図書館等において開架書架にスペースを生み出し、利用しやすい書架や居心地の良い読書の空間の整備など利用環境の充実を図ります。

図書館の蔵書を市民へ届ける全市的な取組としては、地域の身近なサービスポイント

である公民館等図書室の支援や、図書館サービスが及ばなかった地域等に対して、サービスを広げていく活動を推進し、市民にとって身近な施設におけるサービスの向上や、図書館サービスが十分に行き届いていない地域へのサービスの伸展を目指します。未来の図書館ユーザー育成という視点においても、子どもたちの利用が多い身近な施設におけるサービスの向上は、将来的な図書館利用につながります。あわせて、学校や関係機関と広く連携を図ることで、子育て世代への支援も含めた子どもの読書活動を推進します。

## (2) 図書館ネットワークの充実

市域が広く、その中に都市部と中山間地域を持つ本市の特性や高齢化の進展を踏まえ、市民にとって身近な場所における図書館サービスの向上が求められています。公民館等図書室は、図書館とオンラインシステム及び配送網で結ばれており、市内図書館・図書室のどこからでも、取寄せなどが行える利点があります。一方で蔵書数など機能に限りがあることから、図書館との連携強化により蔵書の魅力化を図るなどサービスの充実に努めていく必要があります。

加えて、広い市域において図書館サービスが十分に行き届いていない地域への対応として、図書の受取や返却ができる場所の検討も必要となっています。

### 【取組と期待される効果】

図書館のネットワークに係る具体的な施策として、資料配送網の充実が挙げられます。現在は外部の配送拠点を起点とし、図書館間は開館日に毎日、公民館等図書室には週2回配送便を巡回し、予約資料等を配送しています。図書館に加え、公民館等図書室がサービスポイントとして大きな役割を果たしていますが、各施設が近くに無い地域では利用率が低い状況にあり、市域全体にサービスを行き届かせることが課題となっています。

こうした課題を解決するため、中央図書館機能として資料配送機能の充実を図ります。特に公民館等図書室については、資料配送体制に図書館と差があることで資料提供までに要する時間がかかっており、配送体制の改善が必要です。あわせて、各施設が近くにならないなど、図書館サービスが十分に行き届いていない地域への施策を検討することで、市内全域で必要な知識や情報、文化に出合える新たな図書館ネットワークを構築します。

### (3) 多様な利用者へのよりきめ細かいサービス

誰にも開かれた知の拠点としての図書館の役割を果たすためには、各世代、障害のある方、外国人市民等それぞれのニーズに対応した、よりきめ細やかなサービスの提供を図る必要があります。サービス展開に当たっては、読書バリアフリー法や、増加が見込まれる外国人市民の状況を踏まえるとともに、関係機関等との連携を深めながら取り組むことが重要です。

#### 【取組と期待される効果】

現在でも、図書館への来館が困難な利用者に対するサービスとして、ボランティアの協力による一部区域への宅配サービスの実施や、来館しなくても資料を借りられるサービスとして、有料郵送サービスを一部の館で実施しています。中央図書館機能の確立により、図書館サービスの総合調整としてこれらのサービスを標準化し、市全域に展開していくとともに、今後は、病院入院患者、高齢者施設入所者、福祉施設入所者等、図書館サービスが利用しにくい方たちへのサービス展開も検討していきます。

図書館の外にある施設に向けたサービスにおいては、施設職員やケアマネージャーなど、利用者の周囲の人々の理解と協力が必要であり、図書館からの積極的な働きかけも必要となります。中央図書館機能によりサービスの充実を図るために、これまでの図書館サービスが及ばなかった人々に対して、サービスを広げていく活動（アウトリーチサービス）も確立していきます。

### (4) ICTの積極的な活用

インターネットやスマートフォン、SNSの利用が日常生活に浸透し、市民の情報収集手段も大きく変化しています。図書館においても、電子媒体による情報提供や新たな技術を活用した利便性向上が、より重要なものとなっています。電子書籍の導入や、地域の歴史的資料のインターネット上での公開、ICタグによる自動貸出など、ICTを活用した時代に即した図書館づくりが求められています。

## 【取組と期待される効果】

ICTの急速な進展への対応だけでなく、新型コロナウイルス感染症の拡大による大きな生活様式の変化や、「2040問題」による生産年齢人口の減少により行政サービスの維持が困難になることが予想されるなどの様々な行政課題に対しても、ICTの活用は非常に有効な手段となります。

図書館においては、非来館型のサービス提供やICタグによる手続きのセルフ化・非接触化など、業務の効率化と利便性向上を図るような技術やサービスが導入され、近年ではさらに、AI（人工知能）を蔵書の管理等に活用したり、図書館専用のアプリケーションを使って貸出等のサービスを提供したりするなど、ICTによって新たなサービスを創造する取組が行われていることを踏まえ、中央図書館機能により、ICTによる業務効率化と市民サービスの利便性向上に積極的に取り組みます。

図書館サービスの基盤となる図書館システムの充実を図ることはもとより、従来型の来館を想定したサービスだけではなく、施設へのアクセスに限らず全域的にサービスへのアクセスや利用ができるよう、ICTの活用による新たな図書館ネットワークの構築を図ります。

### (5) 地域の情報拠点として市民の暮らしの質の向上や活力ある地域づくりに資するより幅広い取組

少子高齢化や人口減少をはじめとした様々な社会情勢の変化に直面する中、暮らしを取り巻く課題も多様化・複雑化しています。多くの資料や情報を有する図書館には、市民や地域の課題解決に向けた支援に役割を果たすことが重要となっています。

市民の課題解決を支援するとともに、生活に役立つ情報や地域の情報を集約して提供するなど、地域の身近な情報拠点としての機能を強化することが求められています。

また、気軽に訪れることができる図書館の特性を発揮し、多様な人が集い、学び、成果を生かす交流拠点としての役割も期待されます。

### 【取組と期待される効果】

中央図書館機能の確立により、レファレンスサービス及び本以外の媒体も含めた地域資料、参考資料を体系的に収集することで、地域図書館が地域の情報拠点としての役割を果たします。中央図書館機能により市全体の図書館運営が統括されることで、地域図書館はその地域の特性、実情、課題に合った取組に注力できます。

レファレンスサービスを基礎として、市民に対しては読みたい本だけでなく、求めるテーマに関する雑誌・新聞記事、行政資料、各種データベースを含む電子情報、地域のチラシ・パンフレット等の多様な資料を提供することで、子育て、教育、医療、健康、福祉などの市民一人ひとりの生活に関する課題や、地域課題の解決を的確に支援できるようにします。

また、市民からの要求に応えるだけでなく、図書館が課題解決に繋がる情報を自ら発信していくことも必要です。図書館ホームページの活用や資料を活用したテーマ展示、行政機関や地域の団体と連携して、資料収集、各種講座やセミナーの企画・開催にも取り組むことで、市民一人ひとりが、新たな学びに繋がる機会や、本市の施策に関連する情報に触れる機会を作ります。

加えて、図書館が地域に出向き、図書館から地域への情報提供の機会と合わせて、地域の新たな課題を把握する機会を得てそれを資料収集や事業の検討に生かすことで、地域課題の解決に貢献していきます。

#### (6) 子どもの発達段階に対応した読書活動の推進

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものです。

図書館では、おはなし会や中高生に向けた取組の充実、学校との連携、おはなし会に携わるボランティアの支援など、子ども及び子どもを取り巻く大人たちへの様々な取組を行ってきました。一方で、図書館・公民館等図書室における子ども（18歳以下）の貸出数は減少が続いています。また、国においては、「中学生まで

の読書習慣が不十分」、「高校生になり読書の関心度合いの低下」、「スマートフォンの普及等による読書環境への影響の可能性」という課題が指摘されています。

子ども読書活動の現状及び課題を踏まえつつ、子どもが発達段階に応じて読書習慣を身に付けることができるよう、その特徴を考慮した効果的な取組を図書館、学校、関係機関、家庭及び地域が一体となって推進することが重要となっています。

### 【取組と期待される効果】

子どもの読書活動の推進においては、図書館としての取組を充実させることに加え、学校等の関係機関や家庭及び地域と連携し、図書館から必要な支援を行ったり、協力して取組を展開したりする必要があります。現在は、第3次相模原市子ども読書活動推進計画を策定し、関係各課と連携を図りながら、取組を進めているところです。

第3次相模原市子ども読書活動推進計画及び第2次計画の基本目標3「子どもが読書を楽しみ「生きる力」を育む図書館」の各施策を実現していく上で、中央図書館機能によって、子どもたちに向けた全市的な取組の推進や、学校等の関係機関との一層の連携強化を図ります。

例えば、子どもが本にふれあう機会の充実を図るため、中央図書館機能が果たす蔵書構築の統括等により、児童書及び青少年向け資料の充実と、魅力ある蔵書構築を進めます。また、子どもにとって身近な施設である公民館図書室に資料や事業面での支援を行うことで、利用促進を図ります。

子どもの読書を支える学校等関係機関との連携については、地域図書館や相武台分館が窓口となり地域に根差した事業を行っているところですが、中央図書館機能によって全市的な連携を推進することで、子ども資料団体貸出制度等の既存の取組の活用促進や、新たな取組の研究及び検討を行います。

## 2 新たな蔵書構築

### (1) 図書館における蔵書構築

図書館法の第2条において、図書館は「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義されており、図書館が計画的に収集等を行い、市民に提供する図書等の資料群（蔵書）は、図書館が設置目的を果たすために不可欠な、図書館サービスの基盤として位置付けられています。

蔵書構築とは、社会に存在する数多の資料の中から、「図書館蔵書が図書館のサービス目的を実現する構造となるように、資料を選択、収集して、計画的組織的に蔵書を形成、維持、発展させていく意図的なプロセス」<sup>7</sup>とされています。

### (2) 蔵書構築の現状と課題

本市図書館では、図書館法等の主旨を踏まえて「相模原市立図書館資料収集に関する要綱」、「相模原市立図書館資料選定基準」、「相模原市立図書館郷土資料収集基準」、「相模原市立図書館資料除籍基準」を定め、それに基づいた各資料の選定及び収集等を行ってきました。図書館が地域の実情や利用者ニーズ等に応じた蔵書構築を行うとともに、公民館等図書室については、公民館等の各設置機関の専門的な図書室として、主体的に蔵書構築を行っています。

現在の蔵書構築の体制においては、各施設に配分された予算で、施設や地域の実情に応じた資料収集ができることがメリットとなっています。他方で、100万冊を越える規模の蔵書を有する中で、各施設間でのバランスに配慮した資料の配置や、多様化する市民ニーズ（リクエスト）への対応、未利用者や潜在的なニーズへのアプローチ、収集レベル（主題分野や難易度ごとの収集の度合い）の調整など、本市図書館全体を見渡した資料収集等の調整機能や体制が確立されておらず、蔵書構築を効果的・効率的に進める上で大きな課題となっています。

7 『図書館情報学用語辞典』第5版（日本図書館情報学会用語辞典研修委員会編、丸善出版、2020）の「蔵書構成」の項目から引用。なお、同項目では、蔵書構成は蔵書構築・蔵書形成と同義とされている。

### (3) 蔵書の利用状況

蔵書の利用状況として、個人貸出点数は年間約 226 万点、団体貸出は約 1 万 2 千点の利用があります（令和 4 年度実績）。個人貸出点数は、平成 21 年度の約 351 万点をピークとして、長期的には減少傾向で推移してきました。資料費の減少に伴い、蔵書に占める新たな資料の割合も減少し、利用者アンケートでは、市民が直接手に取る開架書架の蔵書が古いなどの意見が寄せられています。

蔵書冊数は長期的には増加傾向で推移してきたものの、近年は蔵書を配置するスペースが限界に達しており、蔵書冊数はほぼ横ばいで推移しています。スペースが限界に達している状況では適切な管理が難しく、例えば開架書架で鮮度が落ちた資料の割合が高まることにより書架の魅力が減少したことが、蔵書の利用が低下している一因と考えられます。また、多種多様な蔵書の充実を図る上でも、ひっ迫したスペースの改善が喫緊の課題となっています。

### (4) 蔵書のあり方と新たな蔵書構築体制の確立

個人や地域社会の抱える課題が複雑化・多様化している中においては、課題解決に向けた地域住民の主体的な学びを促すことが重要であり、今後の蔵書のあり方として、市民の多様なニーズに応え、様々な目的で活用される幅広い蔵書の充実を目指します。また、より多くの市民が図書館を主体的な学びに活用できるようにするためには、十分な量の蔵書によって過去から現在までに生み出された知識・情報へのアクセスが保証されていることと、社会の変化に対応する新たな知識や情報を得るために、それらの十分な量の蔵書について適切かつ継続的に更新を図り、必要な蔵書を未来の市民へ継承することが必要です（図 2）。

図 2 蔵書の活用

●過去に学ぶ	●現在を豊かにする	●未来につなぐ
<p>過去の出来事、読み継がれてきた作品、本市の歩み、体系化された知識など、これまで蓄積されてきた知識や情報、文化から学びを得る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➔蔵書の長期的な価値を見極めて適切に保存（「古い」蔵書も活用）</li> <li>➔展示等により蔵書の価値を伝える機会を促進</li> </ul>	<p>めまぐるしく変化する時代の中で学びを続け、豊かな人生を過ごすための新たな知見や最新の情報を得る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➔市民ニーズや、地域課題等から推測されるニーズに応え、鮮度の高い蔵書を提供</li> <li>➔電子書籍など、それぞれの読みたい気持ちに応える新たな取組を推進</li> </ul>	<p>真に必要な蔵書を将来に継承し、未来の市民の学びを支える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➔現在の蔵書の利用状況を分析・評価し、選書に反映</li> <li>➔適切な選書と除籍による更新サイクルを重ね、必要な蔵書を将来に継承</li> </ul>

本市の蔵書構築及び蔵書の利用状況における課題と、第2次計画で定めた企画・統括機能及び専門的機能を踏まえ、中央図書館機能による新たな蔵書構築体制の確立を図るとともに、中央図書館機能及び各施設の役割に応じた蔵書構築の方針を定め、本市全体としてより効果的な蔵書構築を行うことで、より多くの市民が図書館の蔵書を活用できることを目指します。

基本方針においては、表3のとおり中央図書館機能及び各施設の役割に応じた蔵書構築の基本的な考え方を示し、それに基づいて「相模原市立図書館資料選定基準」等を見直すことにより、新たな蔵書構築の方針を確立します。

**表3 蔵書構築の基本的な考え方**

	基本的な役割
中央図書館機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市図書館全体を捉えた蔵書構築（資料の収集や保存等）を統括する。</li> <li>・ 必要な蔵書を将来に確実に継承する。</li> <li>・ 地域図書館等が収集する資料のほか、専門的なレベルの資料など、地域図書館等のサービスを補完する資料を収集する。</li> <li>・ 地域資料（郷土資料及び地方行政資料）及び本市の政策的課題に関連した資料収集の中心的役割を担う。</li> <li>・ 公民館等図書室に対しては、展示等の事業に合わせた配本など、直接的な資料支援を行う。</li> <li>・ 電子書籍等の推進によるハイブリッドな蔵書のあり方について検討を進める。</li> <li>・ 新たな形態の資料について調査・研究と導入をリードする。</li> </ul>
地域図書館 (市立、相模大野、橋本)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各区における図書館サービスの拠点として、地域の特性やニーズ、課題等に応じた各種資料を幅広く収集する。</li> <li>・ レファレンスサービスの第一線を担う図書館として、調査研究に資する各資料も収集する。</li> <li>・ 適切な蔵書更新を行い開架書架の新鮮度を適切に保つとともに、書庫には中期的に必要な資料を保存した上で、長期的に保存が必要な資料は、新図書館に移管する。</li> </ul>

相武台分館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、地域において相武台分館のあり方や必要な機能等について検討を進めていることから、今後、あり方等についての地域の意見を踏まえた上で、蔵書構築の基本的な考え方を定める。</li> </ul>
公民館等図書室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館ネットワークのサービスポイントとして、利用者層も踏まえ多くの利用が見込まれる図書資料を主に収集する。</li> <li>・ 設置母体（公民館等）における目的を果たす資料を収集する。</li> <li>・ 適切な蔵書更新を行い開架書架の新鮮度を適切に保つとともに、長期的に保存が必要な資料は、新図書館に移管する。</li> </ul>

## (5) 今後の蔵書規模の見込み

蔵書を構成する図書等の各種資料は1点1点の独自性が高く、著者や主題、内容のレベルなど、様々な要素によって市民の利活用を喚起します。それらが集まり一定程度の蔵書規模を維持することにより、多様化する市民の情報や知識、文化等に対するニーズに応えることができる可能性は高まります。

他方で、蔵書規模は施設の数や規模等に大きく影響されることから、本市図書館全体としてどの程度の規模が今後見込まれるのか検討する必要があります。

今後増加が見込まれる蔵書冊数や、中央図書館機能における蔵書の保存機能の確立等を踏まえ、開架新鮮度<sup>8</sup>の向上を図りながら、必要な蔵書を適切に保存し、将来に継承していくことができる本市図書館全体の蔵書冊数として、170万冊程度の規模を見込みます。また、その場合は、新図書館の蔵書冊数として約70万冊（中央図書館機能を含む）が必要となります。蔵書規模の根拠となる考え方は、p29以降の資料1「本市図書館の蔵書規模について考慮すべき事項」に示すとおりです。

地域図書館等においては、適切な除籍や移管による蔵書更新を図り開架新鮮度を保つとともに、中央図書館機能により地域図書館等を補完する専門的資料の収集や蔵書の長期的な保存を担うことで、本市図書館全体として蔵書の利活用が進

8 開架新鮮度：当該年度において、開架書架の蔵書に占める、新しく受入した資料の割合のこと。

み、必要な蔵書については確実に将来に継承できる蔵書構築体制を目指します。

## **(6) 電子的な資料やサービス提供の視点**

蔵書構築にあたっては、図書館がこれまで収集し保存してきた図書等の物理的実態を持った資料以外に、デジタル化された情報資源の提供も必要です。デジタル化された情報資源は、インターネットで提供することにより来館せずに利用できるなどのメリットを有しており、本市においても、オンラインデータベースの提供や、令和4年度から電子書籍サービスの提供を試行実施しています。

一方で、図書館向けの電子書籍サービスの現状を見た場合、提供可能な図書の種類の多様さや1冊あたりのコスト面では物理的な資料に優位性があります。また、デバイスやネットワーク環境不要で利用できる点や、図書館の所有物として主体的に保存等ができることも物理的な資料のメリットです。

双方のメリットを活用するため、当面は物理的な資料を主体に蔵書構築を進めるとともに、今後の動向を注視しながら、電子的な資料やサービスとのハイブリッドな蔵書構築及びサービス提供等について検討を進めます。

## **3 新たな図書館ネットワーク**

### **(1) 図書館ネットワーク**

市域が広く、その中に都市部と中山間地域を持つ本市の特性を踏まえ、より多くの市民が図書館を利用して暮らしや地域の発展に生かすためには、市域全体に蔵書やサービスを行き届かせる図書館ネットワークが不可欠です。

本市では、資料配送網と図書館システムにより各拠点を結ぶ図書館ネットワークを構築し、各拠点間で蔵書を循環させながらサービスを提供してきました。

### **(2) 資料配送網**

資料配送は、予約資料や返却資料を保管し、宛先別に仕分け、各施設に運搬する機能です。現在は保管場所が確保できないことから、外部の配送施設を起点とし、図書館は開館日に毎日、公民館等図書室には週2回配送便を巡回し、予約資料等を

配送しています。本市では図書館に加え、公民館等図書室がサービスポイントとして大きな役割を果たしていますが、図書館や公民館等図書室の立地状況によっては利用率が低い地域があり、市域全体にサービスを行き届かせることが課題となっています。また、利用者アンケートでは、資料を予約してから提供するまでの時間について、不満を感じている方が多い傾向にあります。

こうした課題を解決するため、中央図書館機能を中心とした新たな図書館ネットワークを確立し、資料配送機能の充実を図ります。特に公民館等図書室については、身近な拠点として貸出利用の約3割を占めながら、資料配送体制に図書館と差があることで資料提供までに時間がかかっており、配送体制の改善が必要です。また、各施設が近くにないなど、図書館サービスが十分に行き届いていない地域への施策を検討します。それにより、蔵書やサービスが各施設をより効果的・効率的に循環し、市内全域で誰もが豊かな生涯学習の機会を得られ、それを生活や地域社会に生かすことができる図書館ネットワークを再構築することを目指します。

### **(3) 図書館システム**

資料配送とともに、図書館ネットワークの要となるのが、図書館システムです。本市では昭和57年に電算システムを導入して以降、新たな機能の追加や、ネットワークに接続する拠点の拡充を行うことで図書館サービスの充実を図り、現在は視覚障害者情報センター等の専門的な図書室を含め、32の拠点で蔵書の予約や受け取りができる体制を構築しています。

他方で、ICTの目覚ましい進展は、図書館を利用する市民の生活や、図書館サービスそのものに多くの変化や価値を生み出し、社会の利便性向上や生活様式の変化に大きく寄与しています。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大による大きな生活様式の変化の中では、急速に社会全体のデジタル化が進展しました。図書館では、感染症拡大防止という観点から、来館してサービスを利用することが困難となる状況が生じましたが、そ

うした状況において、各自治体等の図書館では電子書籍サービスや、オンラインによる利用相談等の新たな非来館型のサービスによって、図書館サービスを維持する取組が見られました。

また、2040年頃に毎年90万人程度の大きな人口減少が見込まれるとされる、「2040問題」が大きな社会的課題として顕在化しており、地方公共団体においては、生産年齢人口の減少により行政サービスの維持などの様々な行政課題や制約が想定されていますが、人口減少社会がもたらす様々な課題の解決に向けても、ICTの活用は非常に有効な手段となります。

図書館においては、非来館型のサービス提供やICタグによる手続きのセルフ化・非接触化など、業務の効率化と利便性向上を図るような技術やサービスが導入され、近年ではAIやアプリ等の技術が応用されるなどの動向も見られます。

こうした状況を踏まえると、本市図書館が時代の変化に応じた新たなサービスの提供や、持続可能な図書館運営を目指す上でICTの活用は必須の取組であり、中央図書館機能により、ICTによる業務効率化と市民サービスの利便性向上に積極的に取り組めます。

図書館サービスの基盤となる図書館システムの充実を図ることはもとより、従来型の来館を想定したサービスだけではなく、施設へのアクセスに限らず全域的にサービスへのアクセスや利用ができるよう、非来館型のサービスの拡充を図るなど、ICTの活用による新たな図書館ネットワークの構築を図ります。

## 4 新たな役割への対応

第2次計画策定後の社会情勢の変化や、図書館に関する施策等の動向を踏まえ、中央図書館機能が図書館施策の企画・推進における中心的な役割を果たし、新たな課題への対応を検討していきます。

例えば、2022年7月に改訂された「IFLA-UNESCO 公共図書館宣言 2022」<sup>9</sup>においては、公共図書館が教育、文化、情報の活力であるという1994年の宣言から、新たに「社会的包摂」という役割が加わりました。地域社会の情報拠点であり、市民が個人で利用できる図書館においては、知識や情報を広く届けたり、情報リテラシーの向上に資する事業を実施したりするなど、図書館の様々な情報資源とそれらを市民とつなぐ司書の専門性を生かしたサービスや、図書館を場とした地域コミュニティの形成によって、社会的包摂及びデジタル面における包摂としてのデジタル・インクルージョンに寄与することができます。

中央図書館機能によって推進するアウトリーチサービスや、読書バリアフリーの視点も含め、社会的包摂を目指した取組を推進します。

---

9 IFLA-UNESCO 公共図書館宣言 2022：ユネスコ公共図書館宣言は、ユネスコが1949年に採択した宣言で、公共図書館の基本的使命とあり方などを表明している。1972年、1994年に続き、2022年に改訂された。

# 資料編

## 資料1 本市図書館の蔵書規模について考慮すべき事項

### 1 法令等による蔵書規模の考え方

図書館法第 18 条に基づく公立図書館の基準である「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、蔵書規模に係る具体的な数値基準は定められていないが、公立図書館の設置の基本として、「サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置及び必要な図書館施設の床面積、蔵書収蔵能力、職員数等を確保するよう努めるものとする」とされている。

### 2 図書館協議会の意見（図書館事業評価の外部評価から蔵書に係る意見を抜粋）

- ・ 書架の狭隘化が大きな課題であることは理解できるが、その対処法を除籍にのみ頼ると、適切なコレクションの構築に大きな影響を与える。市図書館全体の蔵書を見渡した保存計画を、早急に検討すべきである。

- ・ 市民 1 人当たりの蔵書冊数(蔵書密度)は、全国的には 3 冊前後となっているため、今後も数値の向上を目標としたい。一方で、公共図書館としてコレクションを維持するためには一定以上の除籍は必要である。

また、コレクションの質の維持も重要であるので、政令指定都市として人口が多いことも併せて考えると、長期的に着実な数値の向上を目標としたい。

- ・ 人口の社会減対策には教育文化が重要である。人口減少が進む我が国において地域の人口を維持していくためには地域に帰属することの意義や誇りを醸成することにつながる教育文化形成が重要であり、図書館は重要な役割を持っている。相模原市として厳しい自治体財政においても地域の持続可能性を保つために蔵書の充実を図ることが必要である。具体的には、十分な資料費の確保が不可欠であると考えている。

### 3 本市図書館の蔵書のあり方

本編の第4章「1 新たな蔵書構築」で述べたように、蔵書のあり方として、市民の学びたいという気持ちを包摂するため、蔵書の量と質のバランスを維持しながら、様々な目的で活用される多様な蔵書を揃え、必要な蔵書は将来に継承することを目指す。

資料費の確保に努めながら蔵書の充実を図るとともに、役目を終えた蔵書は除籍し、蔵書全体を適切に更新することで、開架スペースでは蔵書の新鮮度を高め、書庫では必要な蔵書を保存していく。

### 4 蔵書の増加への対応の観点からの検証

#### (1) 蔵書の増加冊数

図書館では、選書した資料の購入や寄贈等による受入から、役目を終えた後の除籍までのサイクルによって蔵書の更新を図り、必要な蔵書を保存している。年間の増加冊数については、図書館ネットワーク内でサービスを提供している拠点数に影響されることから、現在の体制が確立してからこれまでの平均値を見るのが妥当である。

本市では旧津久井地域図書室がサービスポイントとして加わり、現在の3図書館及び相武台分館と公民館等図書室から成るサービス提供体制が確立した。旧津久井地域図書室の大規模な蔵書の編入後の平成21年度を起点とし、令和4年度までの期間について年間の平均増加冊数を求めると、平均値・中央値ともに約6,400冊となる。

今後も資料費の確保に努め蔵書の更なる充実を図るため、増加冊数としては年間約6,400冊をベースとして考える。

#### (2) 蔵書の保存スペース

本編の第4章でも触れたとおり、地域図書館の保存スペースがひっ迫していることを踏まえると、増加していく蔵書を保存するには、新図書館において、中央図書館機能として書庫を拡充整備し、保存スペースを確保する必要がある。

### (3) 保存スペースの運用

新図書館に確保する保存スペースは、本市図書館全体の蔵書の保存スペースとして増加する蔵書に対応するため、一定程度の期間運用していく必要がある。

保存スペースが一杯になるまでの運用期間として、最長ではまちづくりビジョンで示した新図書館を含む複合施設の整備時期（2029年）から、本市長寿命化計画における施設の見直しのサイクルに合わせ、大規模改修の時期（2069年）までの40年間を想定する。

### (4) 蔵書の増加冊数と保存スペースの運用期間から見込まれる蔵書規模

(1)で示したとおり、蔵書の増加冊数を6,400冊で考えると、約25万冊の増加が見込まれる（6,400冊×40年÷25万冊）。現在の蔵書約145万冊と合わせると、約170万冊の規模が見込まれる。

### (5) 各図書館等の蔵書規模の考え方

本市図書館全体の蔵書規模を約170万冊とした場合に必要となる新図書館の蔵書規模と、それを踏まえた各施設の蔵書規模を試算する。

#### 【考え方】

- 新図書館は、中央図書館機能と地域図書館を兼ねる。
- 中央図書館機能として、専門的資料を排架する開架書架や、長期的に保存が必要な資料を排架する書庫を拡充整備する。
- 地域図書館（市立図書館、相模大野図書館、橋本図書館）の蔵書冊数は同規模とする。
- 地域図書館は、建設時の想定収容可能冊数（市立図書館20万冊、相模大野図書館・橋本図書館18万冊）を超過し書架がひっ迫している課題を踏まえ、現状よりも蔵書冊数を抑制し、長期的に保存が必要な蔵書を中央図書館機能の書庫に移管する。

それにより適正な蔵書冊数に近づけるとともに、移管によって生まれたスペースを有効活用し、市民にとって分かりやすく手に取りやすい書架の工夫や、閲覧スペースの拡充などの利用環境の整備等に充てる。

- 相武台分館は及び公民館等図書室は、現状の蔵書数の約9割程度まで蔵書数を抑え、開架新鮮度の向上等により、利用者ニーズに応える書架づくりを行う。

積算① 各図書館等の蔵書規模（万冊）

	蔵書冊数 (令和4年度)	蔵書冊数 (全体)	蔵書冊数 (うち開架)	蔵書冊数 (うち書庫)
<b>新図書館</b>	—	70	21	49
うち中央図書館 機能	—	42	9	33
うち地域図書館 部分	35.6 現在の市立図書館の 蔵書冊数	28	12	16
相模大野図書館	30.3	28	12	16
橋本図書館	31.6	28	12	16
相武台分館	4.4	4	4	—
公民館等図書室	43.4	40	40	—
合計	145.3	170	89	81

- 中央図書館機能については42万冊で、地域図書館分も加えると70万冊となる。
- 地域図書館等において蔵書冊数の抑制を図った分（約17万冊）については、保存が必要かどうかの精査を行った上で新図書館に移管する。
- 相武台分館については、現状の蔵書規模で仮に積算する。

積算② 中央図書館機能部分の活用内訳

中央図書館機能として拡充する部分については、次のとおり活用を図る。

内訳	冊数	備考
蔵書冊数	約42万冊	積算①の中央図書館機能の蔵書冊数
うち地域図書館等からの 移管分	約17万冊	積算①で地域図書館等において蔵書冊数の抑制を図った分の蔵書（約17万冊）を移管し保存することを想定
うち新規受入及び長期 保存分（随時増加）	約25万冊	中央図書館機能として新たに整備する蔵書や、長期的に保存する蔵書の増加分を見込んで、収容能力を確保

- 地域図書館等からの移管等については、新図書館整備後まとめて移管することを想定

## 資料2 他自治体の図書館の蔵書規模

政令指定都市立図書館等の蔵書（図書資料）の規模を参考として掲載する。

※『日本の図書館 統計と名簿 2022』の数値を掲載（令和3年度実績値）

※中央館相当館の蔵書冊数については、サービスポイントの蔵書として別の施設にある蔵書を含む自治体もあることから、個別の統計等によって確認できた自治体は、中央館相当館のみの蔵書冊数に修正

### （1）政令指定都市（人口昇順）

自治体名	人口（千人）	蔵書冊数（千冊） ※図書資料のみ	うち中央館相当 館の蔵書冊数	中央館相当館の 延床面積（㎡）	個人貸出点数 （千点）
静岡市	694	2,238	454	5,343	3,909
岡山市	708	1,732	946	6,416	3,205
<b>本市</b>	<b>719</b>	<b>1,456</b>	<b>357</b>	<b>4,112</b>	<b>2,425</b>
熊本市	733	1,636	566	5,231	2,847
新潟市	785	1,882	476	9,132	3,725
浜松市	800	2,457	334	5,163	4,269
堺市	832	1,871	567	4,635	3,497
北九州市	945	1,884	459	4,594	3,004
千葉市	975	2,179	1,103	10,275	3,287
仙台市	1,066	2,000	577	3,750	4,143
広島市	1,195	2,249	1,130	7,966	3,887
さいたま市	1,325	3,580	517	5,800	8,889
京都市中央	1,401	1,863	308	2,148	6,125
右京中央			273	2,623	
伏見中央			160	1,033	
醍醐中央			232	2,107	
川崎市	1,522	1,958	404	4,497	6,652
神戸市	1,527	2,186	1,088	9,016	6,588
福岡市	1,563	2,044	1,303	24,120	2,965

自治体名	人口（千人）	蔵書冊数（千冊） ※図書資料のみ	うち中央館相当 館の蔵書冊数	中央館相当館の 延床面積（㎡）	個人貸出点数 （千点）
札幌市	1,962	2,649	865	9,049	4,270
名古屋市	2,301	3,273	1,501	11,286	11,408
大阪市	2,740	4,307	2,387	34,533	9,554
横浜市	3,760	4,055	1,740	21,834	10,947

（２）近隣自治体（人口昇順）

自治体名	人口（千人）	蔵書冊数（千冊） ※図書資料のみ	うち中央館相当 館の蔵書冊数	中央館相当館の 延床面積（㎡）	個人貸出点数 （千点）
海老名市	136	352	337	3,711	703
厚木市	224	723	615	4,739	936
大和市	241	590	414	5,350	1,416
町田市	429	1,182	536	5,262	3,191
八王子市	562	1,670	852	5,581	2,248

### 資料3 市政モニターアンケートの調査結果（抜粋）

令和4年度及び5年度に実施した、「市立図書館の再整備」をテーマとした市政モニターアンケートの調査結果から、結果の一部を抜粋して掲載する。

(1) ジュニア市政モニター（令和4年度実施）

《全ての方へ》

【問13】市立図書館(中央区鹿沼台)は建物ができるから47年が経ち、現在、建物を新しく整備することを検討しています。あなたは、市立図書館を整備するにあたり、どのようなスペースの充実が必要だと思いますか。(〇は5つまで)

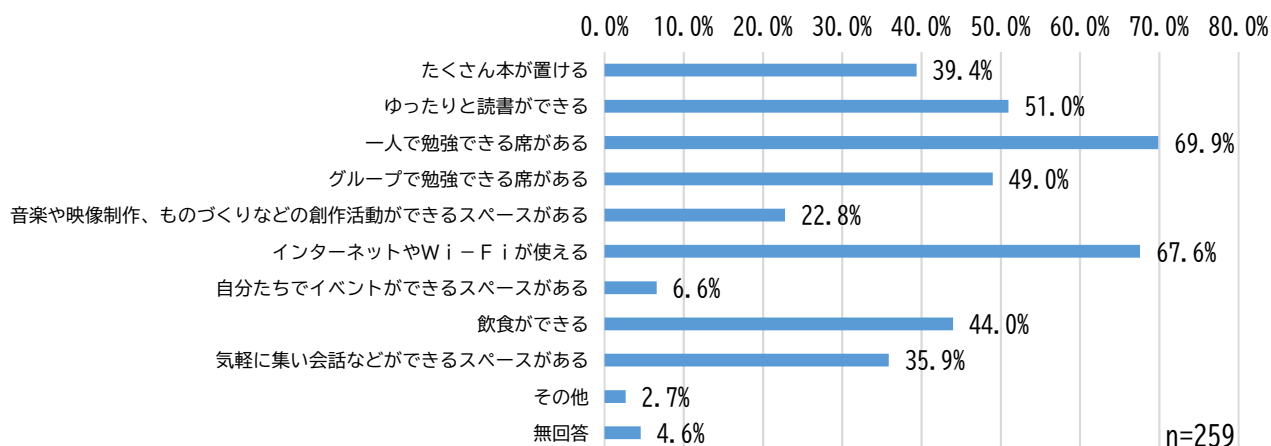
1	たくさん本が置ける
2	ゆったりと読書ができる
3	一人で勉強できる席がある
4	グループで勉強できる席（スペース）がある
5	音楽や映像制作、ものづくりなどの創作活動ができるスペースがある
6	インターネットやWi-Fiが使える
7	自分たちでイベントができるスペースがある
8	飲食ができる
9	気軽に集い会話などができるスペースがある
10	その他（具体的に： )

選択肢	回答数	回答分布
たくさん本が置ける	102	39.4%
ゆったりと読書ができる	132	51.0%
一人で勉強できる席がある	181	69.9%
グループで勉強できる席がある	127	49.0%
音楽や映像制作、ものづくりなどの創作活動ができるスペースがある	59	22.8%
インターネットやWi-Fiが使える	175	67.6%
自分たちでイベントができるスペースがある	17	6.6%
飲食ができる	114	44.0%
気軽に集い会話などができるスペースがある	93	35.9%
その他	7	2.7%
無回答	12	4.6%

《その他の主な意見》

- ・しちょうかく室を作ってほしい。
- ・チラシを折る。
- ・災害時に備え、一時的に避難できるスペースがある。
- ・太陽の光がよく当たるスペースがある。

- ・ 幼児などが保護者と一緒にゆったりと読書ができるスペース。←橋本図書館に似たようなスペースがあります。
- ・ リラックスできる家具などをおく。
- ・ 子供たちに、お話し会を開いてあげる。



☆市立図書館を整備するにあたり充実が必要なスペースは、「一人で勉強できる席がある」が69.9%、「インターネットやWi-Fiが使える」が67.6%、「ゆったりと読書ができる」が51.0%の割合になりました。

【問 14】市立図書館（中央区鹿沼台）の再整備にあたり、どのようなサービスの充実が必要だと思いますか。（〇は5つまで）

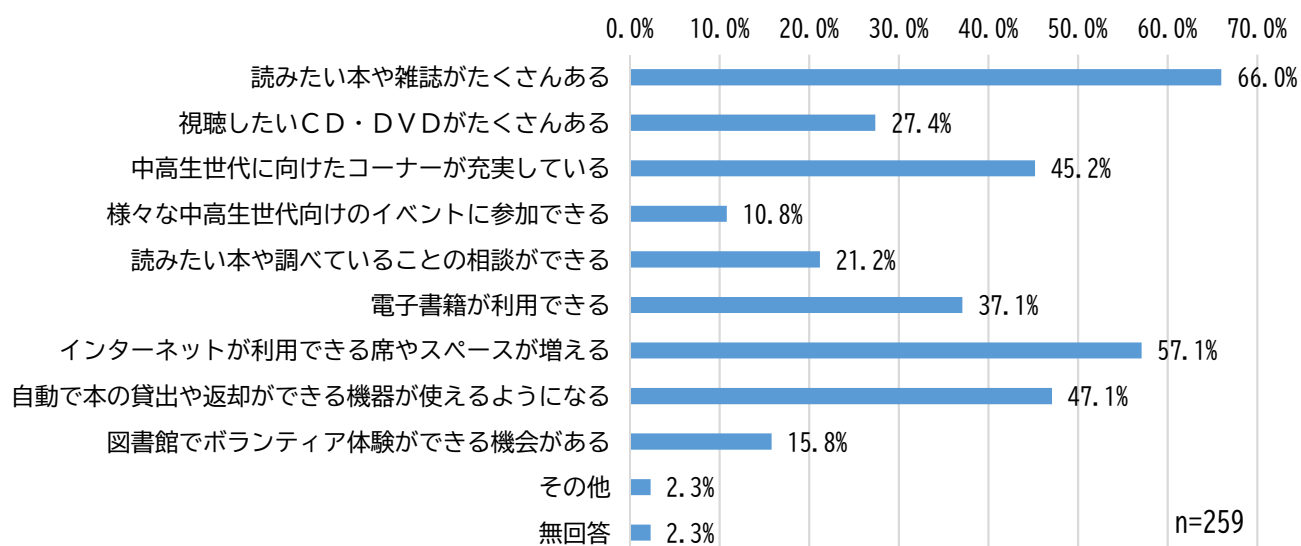
- 1 読みたい本や雑誌がたくさんある
- 2 視聴したいCD・DVDがたくさんある
- 3 中高生世代に向けたコーナーが充実している
- 4 様々な中高生世代向けのイベントに参加できる
- 5 読みたい本や調べていることの相談ができる
- 6 電子書籍が利用できる
- 7 インターネットが利用できる席やスペースが増える
- 8 自動で本の貸出や返却ができる機器が使えるようになる
- 9 図書館でボランティア体験ができる機会がある
- 10 その他（具体的に： )

選択肢	回答数	回答分布
読みたい本や雑誌がたくさんある	171	66.0%
視聴したいCD・DVDがたくさんある	71	27.4%
中高生世代に向けたコーナーが充実している	117	45.2%
様々な中高生世代向けのイベントに参加できる	28	10.8%
読みたい本や調べていることの相談ができる	55	21.2%

電子書籍が利用できる	96	37.1%
インターネットが利用できる席やスペースが増える	148	57.1%
自動で本の貸出や返却ができる機器が使えるようになる	122	47.1%
図書館でボランティア体験ができる機会がある	41	15.8%
その他	6	2.3%
無回答	6	2.3%

《その他の主な意見》

- ・ポイントカードを作り、ポイントがたまったら何か特典がもらえる。
- ・温度、空気調節がしっかり行える。
- ・3に近くはなりますが、勉強できる自習スペースをもうけてほしいです。
- ・5番と似ていますが、探している本の位置を調べられる機械が指す本の位置をもう少し分かりやすくしてほしい。
- ・勉強席の予約のウェブ上での実施。



☆市立図書館を整備するにあたり充実が必要なサービスは、「読みたい本や雑誌がたくさんある」が66.0%、「インターネットが利用できる席やスペースが増える」が57.1%、「自動で本の貸出や返却ができる機器が使えるようになる」が47.1%の割合になりました。

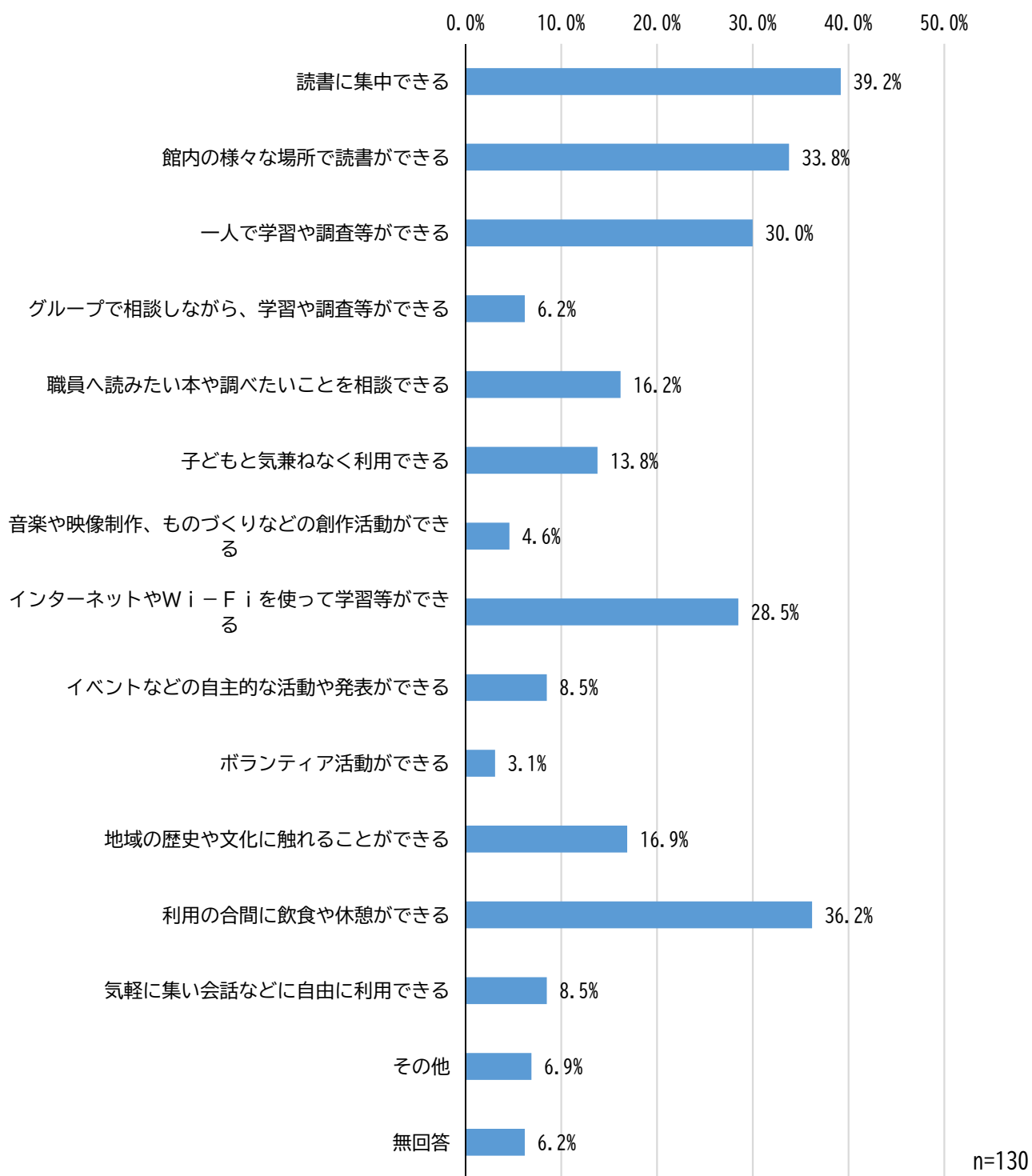
(2) 市政モニター（令和5年度実施）

【市立図書館（中央区鹿沼台）の再整備についてお伺いします】

【問18】市立図書館(中央区鹿沼台)は建物ができてから48年が経過し、現在、再整備することを検討しています。あなたは、市立図書館の再整備にあたり、どのようなことができる施設機能や設備の充実が必要だと思えますか。(回答は3つまで)

- |    |                          |
|----|--------------------------|
| 1  | 読書に集中できる                 |
| 2  | 館内の様々な場所で読書ができる          |
| 3  | 一人で学習や調査等ができる            |
| 4  | グループで相談しながら、学習や調査等ができる   |
| 5  | 職員へ読みたい本や調べたいことを相談できる    |
| 6  | 子どもと気兼ねなく利用できる           |
| 7  | 音楽や映像制作、ものづくりなどの創作活動ができる |
| 8  | インターネットやWi-Fiを使って学習等ができる |
| 9  | イベントなどの自主的な活動や発表ができる     |
| 10 | ボランティア活動ができる             |
| 11 | 地域の歴史や文化に触れることができる       |
| 12 | 利用の合間に飲食や休憩ができる          |
| 13 | 気軽に集い会話などに自由に利用できる       |
| 14 | その他（具体的に： _____ )        |

選択肢	回答数	回答分布	その他の主な意見
読書に集中できる	51	39.2%	≪その他の主な意見≫ ・勉強で来る学生達が軽食できるスペースを今より良くする。→人が通る玄関口で食べてるのかわいそう。 ・移動図書館があると、より利用しやすい。土日、休日は混みやすいので、駐車場スペースがもう少しほしい。 ・月曜日の休日をやめて年中無休になるとよい ・最近では利用していませんが、手直ししても2階の広い方の学習室は、あの席数は維持していただきたいです。他の図書館よりも十分広いですけど、それでも試験のシーズンはいつも一杯な感じだったので。 ・例えば、地域課題としての、津久井やまゆり園事件とのかかわりで優性主義についての多様な資料がそろっている、人権尊重条例の制定に向けて人権論やヘイト言動に関する専門的な資料がそろっている……などの特色のある図書館であってほしい。
館内の様々な場所で読書ができる	44	33.8%	
一人で学習や調査等ができる	39	30.0%	
グループで相談しながら、学習や調査等ができる	8	6.2%	
職員へ読みたい本や調べたいことを相談できる	21	16.2%	
子どもと気兼ねなく利用できる	18	13.8%	
音楽や映像制作、ものづくりなどの創作活動ができる	6	4.6%	
インターネットやWi-Fiを使って学習等ができる	37	28.5%	
イベントなどの自主的な活動や発表ができる	11	8.5%	
ボランティア活動ができる	4	3.1%	
地域の歴史や文化に触れることができる	22	16.9%	
利用の合間に飲食や休憩ができる	47	36.2%	
気軽に集い会話などに自由に利用できる	11	8.5%	
その他	9	6.9%	
無回答	8	6.2%	



☆市立図書館の再整備にあたり、どのようなことができる施設機能や設備の充実が必要だと思えるかについては、「読書に集中できる」が39.2%で最も多く、次いで「利用の合間に飲食や休憩ができる」が36.2%、「館内の様々な場所で読書ができる」が33.8%という結果となりました。

【問 19】市立図書館（中央区鹿沼台）の再整備にあたり、どのようなサービスの充実が必要だと思いますか。（回答は5つまで）

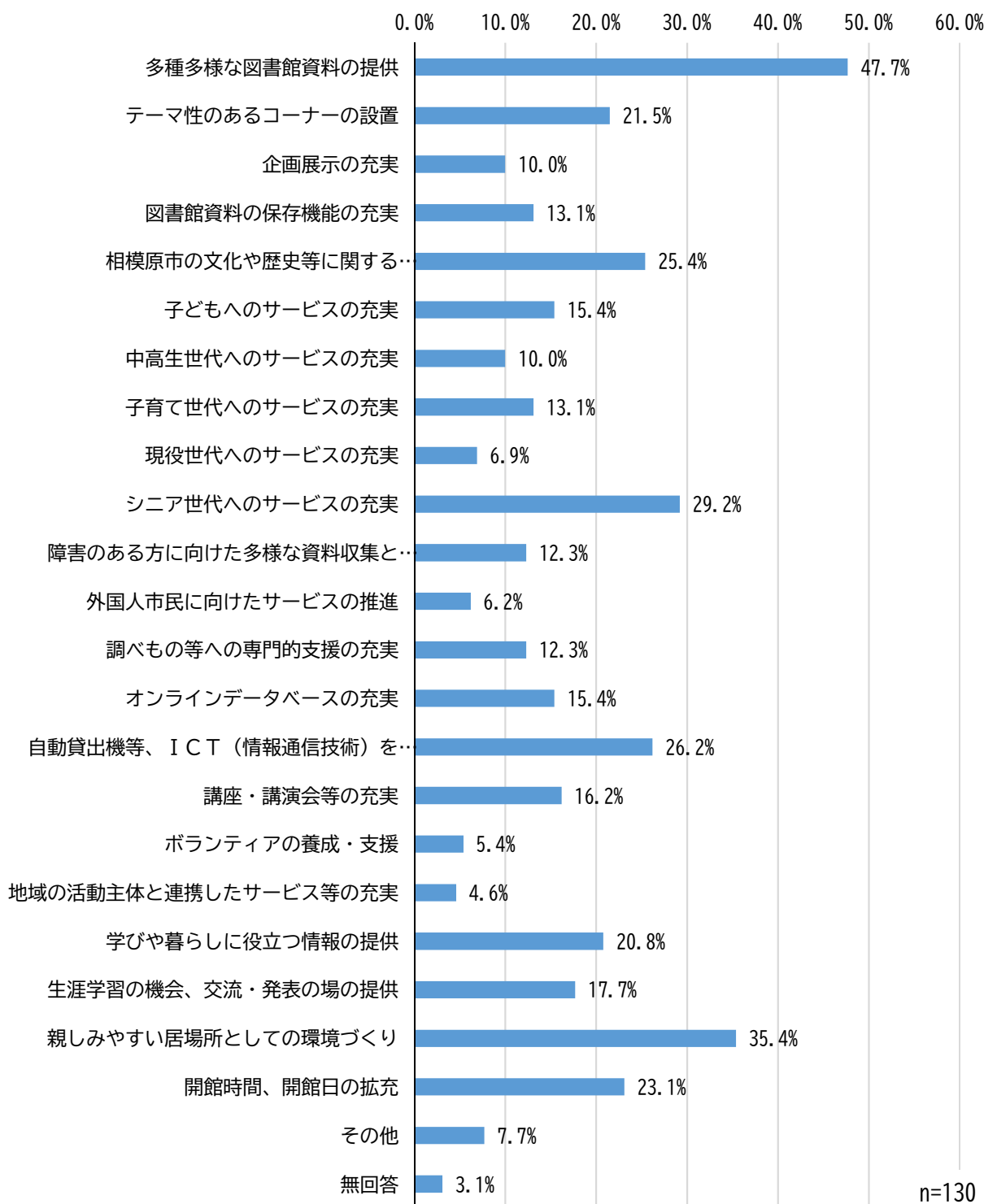
- |    |                               |
|----|-------------------------------|
| 1  | 多種多様な図書館資料の提供                 |
| 2  | テーマ性のあるコーナーの設置                |
| 3  | 企画展示の充実                       |
| 4  | 図書館資料の保存機能の充実                 |
| 5  | 相模原市の文化や歴史等に関する地域資料の収集・活用・継承  |
| 6  | 子どもへのサービスの充実                  |
| 7  | 中高生世代へのサービスの充実                |
| 8  | 子育て世代へのサービスの充実                |
| 9  | 現役世代へのサービスの充実                 |
| 10 | シニア世代へのサービスの充実                |
| 11 | 障害のある方に向けた多様な資料収集と利用環境の整備     |
| 12 | 外国人市民に向けたサービスの推進              |
| 13 | 調べもの等への専門的支援の充実               |
| 14 | オンラインデータベースの充実                |
| 15 | 自動貸出機等、ICT（情報通信技術）を活用した利便性の向上 |
| 16 | 講座・講演会等の充実                    |
| 17 | ボランティアの養成・支援                  |
| 18 | 地域の活動主体と連携したサービス等の充実          |
| 19 | 学びや暮らしに役立つ情報の提供               |
| 20 | 生涯学習の機会、交流・発表の場の提供            |
| 21 | 親しみやすい居場所としての環境づくり            |
| 22 | 開館時間、開館日の拡充                   |
| 23 | その他（具体的に： )                   |

選択肢	回答数	回答分布
多種多様な図書館資料の提供	62	47.7%
テーマ性のあるコーナーの設置	28	21.5%
企画展示の充実	13	10.0%
図書館資料の保存機能の充実	17	13.1%
相模原市の文化や歴史等に関する地域資料の収集・活用・継承	33	25.4%
子どもへのサービスの充実	20	15.4%
中高生世代へのサービスの充実	13	10.0%
子育て世代へのサービスの充実	17	13.1%
現役世代へのサービスの充実	9	6.9%
シニア世代へのサービスの充実	38	29.2%
障害のある方に向けた多様な資料収集と利用環境の整備	16	12.3%
外国人市民に向けたサービスの推進	8	6.2%

調べもの等への専門的支援の充実	16	12.3%
オンラインデータベースの充実	20	15.4%
自動貸出機等、ICT（情報通信技術）を活用した利便性の向上	34	26.2%
講座・講演会等の充実	21	16.2%
ボランティアの養成・支援	7	5.4%
地域の活動主体と連携したサービス等の充実	6	4.6%
学びや暮らしに役立つ情報の提供	27	20.8%
生涯学習の機会、交流・発表の場の提供	23	17.7%
親しみやすい居場所としての環境づくり	46	35.4%
開館時間、開館日の拡充	30	23.1%
その他	10	7.7%
無回答	4	3.1%

《その他の主な意見》

- ・勉強と公民館的コミュニケーションの場はなるべく分ける。
- ・立地的には無理でしょうが、緑にかこまれた図書館で、静かな雰囲気の本を読みたい。
- ・専門書の充実
- ・電子媒体化（いつでも大勢の人が1冊の本を同時に閲覧できる。）
- ・既に、相模原市の図書館にテーマ別調べ案内、「統計について調べる」の冊子を発行戴いております。更に、この主旨を進化させた講座をご検討戴けましたら幸甚です。具体的には総務省統計局が整備した、e-stat 並びに J-STATMAP を自由に活用できる市民を養成する講座開催を切望致します。この技量を得た市民は、市民生活、活動においてシビックプライドを有し、広く市の財産となる筈です。
- ・社会教育の機関としての機能の充実



☆市立図書館（中央区鹿沼台）の再整備にあたり、どのようなサービスの充実が必要だと思われるかについては、「多種多様な図書館資料の提供」が47.7%、「親しみやすい居場所としての環境づくり」が35.4%、「シニア世代へのサービスの充実」が29.2%の割合になりました。

【問 20】 市立図書館（中央区鹿沼台）は、図書館行政の中心的な役割を担う、中央図書館機能※の確立・充実を目指しています。中央図書館機能を持つ図書館として、これからの時代にどのような図書館であるか良いと思いますか。ご自由にお書きください。

※中央図書館機能 「第2次相模原市図書館基本計画」で定める、次の3つの機能のこと。

- ・企画・統括機能：全市的なサービスの企画・推進や、資料の収集・保管の統括等を行う。
- ・専門的機能：充実した資料及び専門的人材によるサービス提供や他の図書館等への支援を行う。
- ・人材育成機能：中長期的な視点による専門的人材の確保・育成を図る。

（多数頂いたご意見から抜粋して掲載。複数の観点にわたる場合は、主な内容で分類。）

<図書館サービスについて>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・相模原市以外の必要図書等がやりとりできる機能があると良い。神奈川県だけでなく、横のつながりで必要図書が貸出しできたら良いと思います。</li> <li>・移動図書館をつくり、図書、DVDの予約貸出等が出来ると、交通手段がなく図書館に行けない人でも利用できると思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立図書館では、中央図書館機能を一層充実させ、相模原市の行政・文化・教育・スポーツ等、あらゆる情報を市民が把握・利用できるようにしてほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央図書館機能であるならばそれなりの人材の配置、スペシャリストの育成</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内（緑区・中央区・南区）の各公民館図書室の連携を強化して、相模原市内に転居して来た方々に歴史や文化、名所等の定期的紹介イベントを開催して欲しい。相模原の魅力を伝えて下さい。</li> <li>・情報発信基地としての機能を充実して、ニーズに沿った対応の出来る多機能型カウンター（窓口）を開発して欲しい。ICTの活用した借出し返却、ロボットによる蔵書場所への案内等、（防犯等にも使える）、音声入力のできる蔵書案内。</li> <li>・教養講座（公民館主催のものも他地域から参加できる枠を設けてもらいたい）</li> <li>・さがみはら市がSNSで接続しているアプリの紹介と登録方法の指導（インスタグラム、LINE、FB、ツイッター等）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフサービスで貸し出しスペースがあると便利。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備のメンテ費用を考え最低限の予算で最大の利益を得られるよう費用対効果考えるべき</li> <li>・ネット図書館みたいにし、展示を少なく（設備少）し、自宅借出しを図る</li> <li>・市民の不用本を提供してもらい活用（予算少）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書ももちろんですが、地域との連携もよろしく願いいたします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの地域にある図書館、図書室と同様（極端に言えば同格）な位置づけで、各図書館（地域の特性を持った図書館機能を持たせる。）等、及び連携する他都市町図書館、大学図書館の機能を集約して、来館者の求めに最適な図書館の機能について、情報提供するシステムの構築。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体系的、個別専門的な利用目的にかなう体制づくりを作って欲しい。市民の必要な相談を的確に指示できる体制づくりを目指して欲しい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成機能において一専門的人材も、さることながら、学生～シニア（リタイア後の人々）迄、幅広い年代の市民が、ボランティア又は、短時間勤務として、雇用を増やす受け皿を担って頂きたいと思う。（貸出、返却等、専門性を問わない業務に限る）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子書籍の拡充、自動貸し出しを進めてほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1）新しいメディアを使った図書室、メーカーズスペースを持つ。</li> </ul>

<p>2) 大人の豊かな学びと課題解決を支える機能を持つ</p> <p>3) インターネットなどを通じて、青少年、高齢者、障害者、外国人等、いつでも・だれでも・どこからでも学べる環境を備えている</p>
<p>・本来の目的である基本機能を充実させることに重点をおきつつ、障害のある方や高齢の方、外国人の方も不便なく利用できる場であればいいと思います。同時に防犯面でも安心して利用できる環境の確保が必要だと思えます。</p>
<p>・図書館は文化施設であり社会人の育成を担う施設でもあると思います。あまり「採算重視」に偏ることなく、予算を充実させ、蔵書の充実・利用のしやすさ等「利用者目線」で運営して欲しい。司書の方の専門性は図書館機能を充実させるうえでとても大切な要素であると思います。司書の方の専門性の向上・継続性を大切にしたいと思います。</p> <p>指定管理団体に任せるのではなく、市の職員（公務員）による運営が望ましいと思います。</p>
<p>・オンラインで人と繋がる事ができる今現在、図書館はあえて人と人が対面で会う事ができる場であると良いと思います。既に行っている読書会の他、大人向けのワークショップや講座を充実させ、そこで興味を持った事を蔵書を読んで学びをさらに深める事に繋がれば図書館として機能が充実するのではないのでしょうか。</p> <p>また司書さんにおすすめ本や自己紹介コーナー、蔵書にポップをつけるなども遊び心があって親しみやすいです。</p> <p>「第2次相模原市図書館基本計画」に記載されているとおり、人生100年時代を迎えるにあたり、どの世代にとっても親しみやすく、学びの場として交流できる場所になることをお祈りしています。</p>
<p>・これからの時代、市民が図書館に対して望む事柄はそれなりの速さで変化していくと思われます。この状況を踏まえ、市立図書館は、中央図書館機能を持つ図書館として、図書館に対する市民のニーズを適切な時期に的確に把握する部署を有すると共に、把握した情報を踏まえた対応を速やかに実行する部署を有した図書館であると良いと思います。</p>
<p>・市民が抱えている多様な課題を解決するための機能を充実してほしい。</p>
<p>・基本計画は、良く吟味されていると思います。その上で、学校図書館との連携もポイントだと思います。</p>
<p>・貸出期間の見直し、現時点では長すぎるのではないのでしょうか、借りたい本があってもなかなか入手出来ないようであれば自分で買うことができました</p> <p>高齢者や体の不自由な方のため巡回図書館（現在も公民館等にあるようですが）のシステムを広げて各自治会単位（自治会館等で）のところで月に一度位の頻度で開催していただきたい</p>
<p>・会費制の図書配送サービスや、自習室の空き状況がリアルタイムでわかるなど、ホームページを活用したサービスなどの充実。</p>
<p>・インターネットを利用した、在宅でも図書館を利用出来る機能。</p>
<p>・映画が見れたり、そこでしか体験できない文化的な学びや学習できるイベントなど。</p>
<p>&lt;場所としての機能、施設・設備について&gt;</p>
<p>・シニア層にとって、再学習する場として図書館は重要な場所である。読書や学びに集中できるスペースと個別縁のあるパーテーションで作っていただければありがたいです。</p> <p>キッズはキッズスペースなどで自由に本にふれるようにしたい。</p> <p>駐車スペースと無料の対応はそのままにしてほしい。</p>

<p>・図書館の中にカフェのようなお茶を飲んだり軽くご飯を頂ける場所があると良いと思います。ファミレスのような…カフェのような…。</p> <p>多少ザワザワしているところの方が読書や勉強をしやすいという人は多いと思うので。市民の笑い声であふれるような図書館を希望します。</p>
<p>・市民が図書館に親しめるよう、新聞、週刊紙、月刊紙等の刊行図書を読めるコーナーの座席数を充実して欲しい。</p>
<p>・図書館をもっと知ってもらい、行ってみよう！と思ってもらい、興味を持ってもらう事が必要だと思います。</p> <p>静かにしなければならないイメージが強く、堅苦しいイメージがあり、子育て前は行ってもすぐに帰る事も多かったです。</p> <p>少し区切られた場所で（閉鎖的にならない程度）で会話が弾むような図書館も素敵だと思います。津久井の木などで丸みを帯びたあたたかく優しい雰囲気的空間で、知らない人同士でも会話が弾むような相模原市になってほしいと思います。</p> <p>専門的な知識を持った方が、本の楽しさを教えてくれるのも楽しいと思います。</p> <p>たとえば、今回は野菜の育て方について！等テーマがあり、関連する本が並べてあったり、興味を持つきっかけであったり、いろんな本がある事を感じられたら素敵ですよ。</p> <p>テーマは色々で、相模原市の歴史も貴重だと思います。子どもは子どもなりに、お年寄りになつかしみながら、昔はこうだったとか、戦車が走っていたとか、色々と話がはずむと思います。図書館が立ち寄りやすく、居心地の良い場所であり、自販機等があり、ここでは飲んでいい場所、軽食を食べてもいい場所があると、時間を気にせずゆったりと過ごせると思います。近くには大きな公園もあるので、子育て世代の親子が気軽に立ち寄れて、静かにできなそうだから行けないではなく、遊ばせながら本を見れる環境があっても楽しいと思います。</p> <p>親がキーキーカーキー言わずに、ゆったりと過ごせる事が、子どもの幸せにもかえって行くので、ひざの上に座ってのんびり絵本を楽しめたらいいなと思います。</p> <p>★埼玉県のT-FRONT（ティーフロンテ）戸田の中にある明文堂書店の絵本売り場が印象的でした。沢山書いてしまって申し訳ありません。</p> <p>素敵な図書館ができて市民の方がワクワクするような施設になる事を願います。</p>
<p>・小さいお子さんからお年寄りの方まで関わる事の出来る場所の提供（地域の子ども会等なくっているのでは人との関わりが薄い）</p>
<p>・ゆっくり読書ができるスペースの充実とグループで話しながら利用できるスペースの充実</p>
<p>・あちらこちらに椅子があるとうれしいです。</p> <p>また本の為には良くないかもしれませんが、外の光が入る、明るい館にしてほしいです。</p> <p>子供の本のコーナーは、ただ本を本だに並べるだけではなく、例えば乗り物の中に本がある様なくふうをお願いします。</p>
<p>・貸出、閲覧等、資料提供の充実された図書館としての機能以外にも、コミュニティ（広域世代）のための場の提供ならびに、生涯学習の場として、生涯を通じて人が持つ知的欲求に応える機能をもった図書館で（例 大和図書館シリウス）</p>
<p>・ 1、保育室の併設や育児機能があることが必要</p> <p>2、著作権の侵害にならない範囲での最新刊の充実や映像資料の拡充</p>
<p>・調べものはオンラインが多くなってきているが、書物からの情報発見や出あいは貴重になっている</p>

<p>と思う。ふらっと立ちよるだけで色々なことに興味をもてるような場所になったらステキだと思う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の目指しているものは、良いことと思います。鹿沼台は、大きそう（広そう）なので、多目的に利用できる様になると近隣の市民利用も上がると思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・たくさんの方が気がねなく利用できるような図書館土日の開館時間も午後8時までだと良いと思う</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いやしの空間！としても機能するような植物等も配置したら良いのではと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・せっかく駅前にあるのだから大学生が、学校の行き帰りパソコンを使って勉強ができるように、Wi-Fi、充電、個室、があったら利用する人は増えると思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物自体、全体的に回遊性のある、仕切りの少ない空間を生かした、夢のある「生きた相模原の材料」を使っていたきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相模原市の歴史や文化を学べるようにしてほしい。 受験生も利用できる静かな空間と、本に関して話し合えるような空間と、子どもたちが催しを楽しめるような空間があるといいのではと考える。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・PC利用環境の整備、現在は2Fのみの一部のエリアとなっています。もう少し多くのコンセントと席を整備して欲しいと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館を主観とすることが大切です。が、人が集まらなると目的は達成致しません。 橋本の図書館のように、町田の図書館のように、1日いられるような環境作り、モールのような形にするのは必須だと思います。4世代が集えるような、イベント、や、笑顔が自然に出てくる。楽しめる企画、など、考えて欲しいです。（イオンモール、ららぽーと）などを参考にして、考えて欲しいです。 健康でないと、利用できませんので、専門家のいる、インストラクターがいる、健康づくりの場も、一緒に、近くに必要だと思います。 AIを用い、データに基づいた、図書館を交えた複合施設を望みます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生時代はよく利用したが社会人と成ってからは縁遠くなった。今の時代、特に無くてもいい施設かもしれない。 図書館単独での建物では利用率も低くなり、ごく一部の人のものになってしまう。 大型商業施設の中に有るとか、美術館、写真展などとの複合施設なら訪れる機会も増える。 いっその事、施設をなくしてネットのみで利用できる様にするとか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多種多様な世代の人が集うことのできる施設になることを希望しています。 国立の矢川プラスをご存知でしょうか？<a href="https://yagawa-plus.jp/">https://yagawa-plus.jp/</a> 施設内に様々な世代が集いやすい工夫がされています。『図書館』としての施設だけでなく複合型の施設にすることで利用者が増え市民の憩いの場になることを願っています。 また、市内には幼児が集える場所がたくさんありますが、小学校高学年～中学生が集いやすい場所が少なく 学校に通うことのできない不登校の子どもたちは家庭で過ごすことを余儀なくされています。フリースクールや不登校の子の居場所等としても活用されたら嬉しいです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず既存の市立図書館は全体的に暗い。暗めの色が基調なので、明るく光を取り込む建物が良いと思う。 自学スペースの拡充や休憩時に飲食できるスペースがあると良い。ICTを活用した利便性向上も期</li> </ul>

<p>待したい。読書スペースの拡充も欲しい。子どもには読書の機会を増やしたいと思うので、借りた本の返却場所が複数あると良い。</p>
<p>・商業施設併設は絶対嫌だな 広々とのんびりくつろぎ好きなだけ本を読み 時々寝れる 学校や職場、家庭、スマホから少し離れられる空間 私に取っては鹿沼台の図書館は癒やしの空間 橋本は橋本駅を利用するから使うだけで 好きなのは鹿沼台。 発展しすぎも疲れるよ。町田横浜と勝負しないで 相模原に住んでる人のためがいいよ 音楽イベントや練習場所ほしいな～ すごいホールでなく 音対策でなかなかできないから バイオリン再開したいけど 家で練習できないし カラオケ屋もあまりないので 公園で一人でやる勇気はまだない</p>
<p>・石川県立図書館のようなデザイン性、開放感があると、観光地として有名になると思う。県外の人でも、その場であれば自由に本を読むことができ、集えるような空間が望ましい</p>
<p>・IT が今後ますます重視されると予想されるので、パソコンを持ち込んで調べ物をする人が増えると思う。施設に対応が望まれるケースが増えるのではないかな。</p>
<p>・年齢や性別を問わず、何時でも自由に学べる環境が必要かと感じます。参考までに、昔大学の時に使っていた学校の図書館には、入館者の出入口がカードをスキャン型になっていて、利用者の管理や予約本、盗難防止などに役立っていました。Wi-Fi もありましたので、本とネットの両方で調べ知識を深められました。なのでもし候補として案があれば、新しい図書館にはWi-Fi 機能もあると尚嬉しいです。 新着の本は予約数が3桁など、借りるのに手が届かず状態だったので、流行り廃りに合わせて、文庫の入れ替えが頻繁にあると嬉しいです。古い本も好きですが、古すぎる本もそこまで多くなくて良いのでは?と思います。 あとは図書館でありつつも、太陽光発電システムや、災害避難場所など長期的な利用が出来るかと格好いいです。日本初の〇〇図書館 など</p>
<p>・図書館は大人からこどもまでさまざまな分野で利用されている場所です。誰もが立ち寄ってみたいくなるような明るい場所になったらいいと思います。 雑誌もいろいろなものを取りそろえてほしいです。</p>
<p>・場所が不便なところに中央図書館をつくるよりも、ポーノのような便利な場所につくるべきと思う。無理であれば、IT を充実させた図書館であってほしい。遠くからでもいろいろなサービスが利用できるように。</p>
<p>・年代を問わず使いやすい場であるべき。本、活字を読むとは、ページをめくるとは、クリックする画面を追う前に、十分に従来の本の魅力を若い人々へ伝える場であって欲しい。</p>
<p>・パソコンが出来なくても職員に相談すれば答えが返ってきて安心できる図書館にしてほしいです。それから交通の便も考えて駅からバス等が出て行きやすいようにしてほしいです。よろしくお願い致します。</p>
<p>・どの年代の人も気軽に立ち寄り、本にふれ和みがもらえる空間だといい。本だけでなく講座やイベントなどで、いろんな人との交流ができる場でもあるといいですね。</p>
<p>・海外交流の場として、年齢を問わず活用できる場にしてほしい。これからのビジネス、地域社会の拡大には、海外との交流が不可欠ですがその拠点な一つになればと思います。</p>

・年代問わず自由に行き来ができなおかつ交流の場や憩いの場として楽しめること。街のシンボルの  
ような存在で長く愛されてほしい。

<図書館資料について>

・禁帯出は宝のもちぐされだと思う。もっと貸し出しても良いのでは。

・コロナ禍中でしたが、橋本図書館にて、障害児にむけた本があること、ピクトグラムの本が出されて  
いる事を展示してある中から見つけました。鹿沼台にもあるのをあとで知り、スペースが狭いと  
痛感しました。ゆとりをもった展示の仕方、大変だと思いました。

・書籍の充実の他、バリアフリー（段差のない）で使いやすい

・専門的な資料の収集・保管機能がますます求められるのではと思います。昔と違って今は、簡単な  
調べものはネットで間に合ってしまうのですから…。

・読みたい本があっても予約してもなかなか順番が回ってこない。複本制度を導入して欲しい。また、  
巷で、著名な本でも蔵書されていないことが多い。市の本の購入予算が少ないのかもしれませんが、  
もっと充実させて欲しい。

今の市立図書館は、休館日がとても多いように感じております。休館日を減らして欲しい。